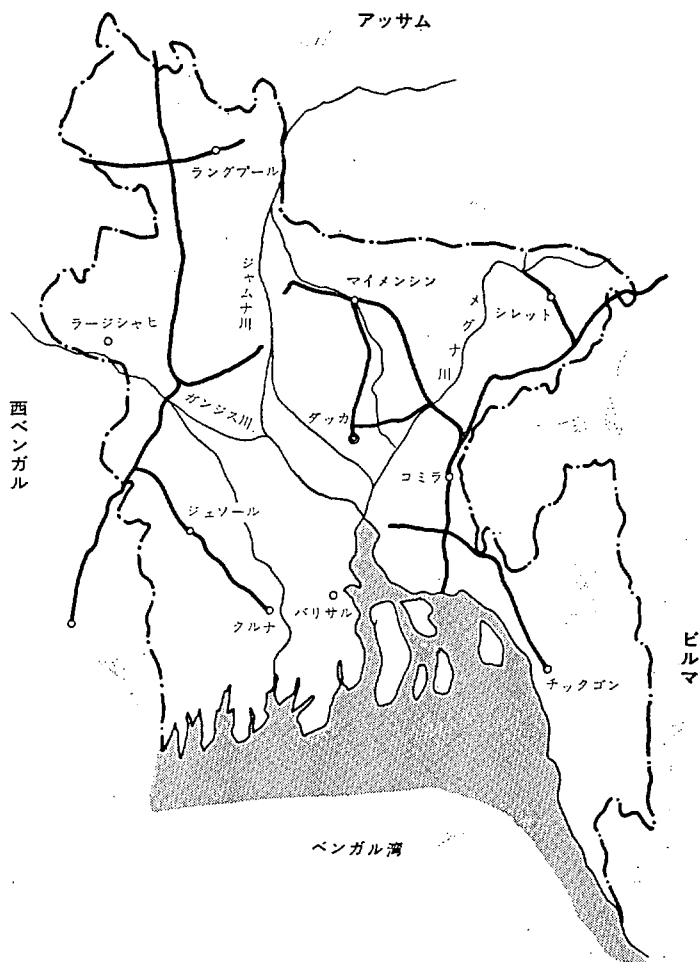


バングラデシュ

バングラデシュ人民共和国

- 面積 約14万km²
- 人口 約7148万人 (1974年センサス) 7682万人 (1975年英国連推計)
- 首都 ダッカ
- 言語 ベンガル語, 英語
- 宗教 回教 (ほかにヒンドゥ教, 仏教)
- 政体 共和制
- 元首 A.M. サエム大統領
- 通貨 タカ (1米ドル=16.313タカ=IMF資料1976年10月)



1976年のバングラデシュ

——ジャウル・ラーマン軍政の定着——

国内政治

1976年11月29日、サエム大統領は戒厳令総司令官の任務をジャウル・ラーマン陸軍総参謀長に移譲、ジャウル・ラーマン少将は名実ともに国家の最高指導者の地位についた。これより先の11月21日、サエム大統領は全国放送を通じて、1977年2月に予定されていた総選挙の無期延期を発表しており、ジャウル・ラーマン少将を中心とした軍政がここ当面継続されることとなったのである。

12月1日、戒厳令総司令官として初めての全国放送を行なったジャウル・ラーマン少将は、過去1年間の政治、経済情勢を回顧したあと、今後バングラデシュの取るべき基本原理はナショナリズム、自力更生、そして経済発展のためのあらゆる層の国民の参加の3つであるとのべ、全国民に対し、政府と協力して生産を高めるために努力するよう訴えた。演説の中で、独立以来バングラデシュの国家基本原理とされた民主主義・社会主義について触れた個所は、どこにもない。この考え方は、かつて1958年のクーデターに依って戒厳令総司令官から大統領になり、「基本的民主主義」の名の下に国民の民主的権利を抑圧してパキスタン経済の発展をもたらした現実主義的軍人政治家、アユブ・カーン將軍のそれと、一脈通じるところがある。

1976年、バングラデシュは2人の偉人を失った。1人は反英独立闘争に身を投じ、抵抗の詩人として多くのベンガル人に勇気と力を与えたナズルル・イスラムであり、もう1人は半世紀に亘る反英、反パキスタン闘争を指導し、独立以降もムジブル・ラーマン政権を最もきびしく批判した反骨の農民運動指導者マウラナ・バジャニである。この2人の死は、バングラデシュの歴史にとって、ひとつの時代が終わったことを暗示しているよ



1976/77年度予算を発表するジャウル・ラーマン
戒厳令総司令官 (1976. 6. 22)

うに思われる。1971年の独立闘争で指導的役割を果たしたアワミ連盟の幹部は殺害され、あるいは獄につながれ、外国に去っている。

独立闘争に自ら参加し、その中で育った40代のジャウル・ラーマン將軍に率いられる現政権が、新しい時代にむかって、今後どのように国民を指導していこうとしているのであろうか。この問題に対し、現政権はまだ明確な答えを出してはいない。しかし過去1年間、現政権が何をして来たかをあとづけることによって、今後の方向を展望することはできよう。

軍の再編・強化 1975年11月7日、「セポイの革命」によって陸軍総参謀長に復帰したジャウル・ラーマン少将が第1に直面した問題は、軍内部での指導権を確立することであった。11月3日のムジャラフ・クーデター失敗により親ムジブ派

勢力は打撃を受けたとはいえ、残存していた。パキスタン帰りの正規軍グループも隠然たる勢力をもっている。それに加え、「セポイの革命」の主役であった下級兵士たちの反乱が各地で起っていた。こうした状況に対し、ジア將軍は給与、待遇の改善、将官と兵士の差別撤廃などにより下級兵士をなだめる一方、軍の規律に反するものにはきびしい処罰を与えた。1976年以降は陸軍の再編・強化に着手、兵力増強をはかると共に、4個師団編成を9個師団編成にし、首都ダッカ防衛強化のため第9歩兵師団を新設した。この結果、陸軍兵力はパキスタンからの帰還兵約1万人を含め、約3万5000人に達したといわれる。各師団長は戒厳令地区司令官を兼務、ジア將軍の側近で固めている。1976年11月30日、ダッカの第9歩兵師団を訪れたジアウル・ラーマン少将は、「昨年11月、国家は危機に面していた。我々は強力な軍をもつ必要を感じた。現政府は陸軍の再編・強化に着手することを決意し、それを実施した」とのべている。海・空軍も増強され、海軍はイギリスから初めてのフリゲート艦一隻を入手した。8月には国家国防会議の設置が発表され、国防に関する政策決定がここでなされることとなった。この主導権はジア將軍が握っている。11月末に戒厳令総司令官の任務につく前に、ジア將軍は軍に関するすべての実権を握り、自らの支持基盤を固めていたのである。

この過程は、ジアにとって平坦な道ではなかった。最初の危機は4月にやって来た。1975年8月15日のクーデターの首謀者の1人フェルーク大佐が4月20日リビアから秘かに帰国、かつて指揮していた戦車部隊の駐屯しているボグラに赴き、ジアウル・ラーマン少将への反乱を企てた。ジアにより入国を禁じられていたフェルーク大佐の帰国には、空軍総参謀長・戒厳令副司令官のタワブ空軍少将 (M. G. Tawab) の力添えがあったといわれる。タワブ少将は4月初リビア・サウジアラビア等を歴訪、リビアではカダフィ議長と会談、リビア亡命中の青年将校の帰国問題についても話合っている。アラブ諸国訪問から帰国したタワブ少将は回教を国教とし、国名をバングラデシュ回教共和国と改名すること、パキスタンと連邦国 (confederation) にすることなどを主張、ジアウル將軍

と対立した。タワブ少将は回教徒指導者を使って各地で大規模な「祈りの集会」を開かせた。フェルーク大佐とタワブ少将がクーデターを共謀したのか否か、明らかな証左はない。フェルーク大佐がボグラに公然と姿を現わしてジアに反乱を呼びかけたのは4月30日のことであり、この日タワブ少将はダッカで開かれる予定の回教徒大集会に出席する直前に解任されている。辞任後タワブ少将は西独に、フェルーク大佐はロンドンに出国した。戒厳令下でクーデターを企てたとすれば死刑を免がれない重罪である。にもかかわらず2人を秘かに出国させたのは、クーデターといえるほどの計画性のない動きであったこと、軍内部をすでに掌握していたジアウル少将の自信、そして国内外に対する政治的配慮が働いたことなどによる。

第2の危機は「セポイの革命」を指導し、「人民の軍隊」を主張した「人民革命軍」(PRA)及び「革命兵士同盟」(Biplobi Shainik Sangstha=Revolutionary Soldiers' Organisation)の指導者アブ・タヘル大佐(退役)、民族社会党(JSD)指導者たちの処遇をめぐる問題であった。PRA・RSOはJSDの軍事組織であり、指導者たちは11月7日のクーデターの後地下にもぐり、同25日反国家活動を理由に逮捕されていた。彼等の多くは1971年の独立戦争中ムクチ・バヒニとしてジアウル・ラーマン將軍たちと共に闘争に参加した人々であり、逮捕された33人のうち22人までが軍人であった。ムシャラフ・クーデターを失敗させ、ジアウル・ラーマン少将を救出したアブ・タヘル大佐はジアの戦友である。軍内部は彼等にきびしい処罰を与えるべきであると主張する人々と穏便にすませようと主張する人々が対立した。前者は主として独立以降パキスタンから帰還した将校グループであり、後者はムクチ・バヒニとしてタヘル等と共に闘争したグループであった。パキスタン帰りの将校グループは国家安全情報局 National Security Intelligence Agency (NSI)のサフダル局長 (B. S. Safdar)、軍情報部 (Forces Intelligence)のイスラム部長(空軍准将)と共にタヘル大佐らの取調べに当り、ジアウル・ラーマン將軍にきびしい処罰を迫った。こうした動きにパキスタン帰還組の官僚で当時 Cabinet Secretary の要職にあった S. アザム

(Shaful Azam), 内務次官 S. アームド (Salauddin Ahmed) とも同調したといわれる (F. E. E. R. 1976. 7. 30)。政府は6月15日特別戒厳令法廷の設置と裁判長にハイダル大佐 (D. S. Yusuf Haider) を任命したことを発表した。裁判は6月21日と28日、全くの秘密裡にダッカ軍駐屯所内で開かれ、タヘルは死刑、JSD 委員長ジャリル少佐 (退役) とユスフ・カーン (退役空軍将官・タヘルの弟) は終身刑、JSD 書記長アブドル・ロブ、ダッカ大学教授アンワル・フセイン、軍情報部員アームド少佐は10年の刑の判決を受けた。判決が発表されたのは7月17日、タヘルは死刑執行の後である。

この裁判の結果から見て、ジアウル・ラーマン少将は軍内のパキスタン帰還組に妥協した形で内部対立の危機を乗り切ったように思われる。

総選挙の延期 サエム大統領は11月21日、1977年2月に予定されている総選挙の無期延期を発表した。延期の理由として大統領は以下の点をあげている。①政党指導者たちは党利党略を国家の利益より優先させ、国家統一を妨げ政治的混乱をつくり出している。すでに50以上の政党が政府の認可を申請し、21政党が認可された。②国内の法と秩序は悪化の傾向を示し、国境をこえて侵入する反政府ゲリラ分子の活動が活発化し、それに呼応した内部での破壊活動も増えている。③2月総選挙について政党指導者たちの中からも疑問が出され、国民も早期の選挙実施を望んでいない。④現在の最大の課題は国家の独立・主権を守り、統一を固め、法と秩序を安定させて経済の発展に全力を尽すことであり、予定通り選挙を実施することは賢明な方策ではない。

サエム大統領は就任以来、現政権の暫定性と総選挙の実施、民政移管を公約して来た。2月選挙の実施には、閣僚会議に当る大統領諮問評議会 (Council of Advisers) でもしばしば疑問が出されたが、大統領は選挙を延期するなら辞任すると主張、反対意見を抑えてきたといわれる。1月以来、大統領は数度に亘って政党指導者と会見、選挙実施と民政移管への協力を求める一方、全国300区の選挙区の画定、選挙人名簿の作成など選挙準備をすすめる。7月28日には政党法を公布して政治活動への道を開いた。この政党法は①7月30

日から9月1日まで政治活動を屋内に限って認める。②この間に政党結成準備を行ない、党綱領、規約、役員名簿、党機構、党活動資金調達の方法、党協力機関 (学生・労働者・農民組織など) 等の必要事項を記入した書類を政府に提出、政党としての認可を求める。③政府は提出後3週間以内に検討して認可の可否を通告する。認可前に屋外での政治活動を行なってはならない。④政党は選挙で総議席数の10% (30議席) を得られないときには解散し、議員の当選は無効とする。外国により支援される政党は認められない。⑤各政党が選挙に当り他政党や個人を非難・中傷することを禁ずる、などを規定している。

政治家は8月初から政党結成のための話し合いを始めた。政府が政党数を少なくして全国的規模の政党樹立を期待していることから、当初は意見の相違を埋めて統一政党をつくることに努力が為された。その中にはいくつかの流れが見られる。①パキスタン時代の与党である回教徒連盟系の政党、②旧アワミ連盟系、③民族人民党 (バシヤニ派)、統一人民党などの左派、などである。しかし、統一政党をつくる試みは殆ど成功していない。党の利益のため政治家たちは先を争って政府への認可を求めた。その結果、11月までに政府に認可を求めた政党数は57政党の多きに達し、21政党が認可されている。まさに「フォルクスワーゲン政党」(Time, 1976. 12. 6) の出現であった。即ち委員長と書記長、それに黨員2人でひとつの政党を結成する。という事態である。

回教徒連盟系は5政党に分かれた。最も大きな政党はアユブ・カーン時代の与党「回教徒連盟 (BML)」で、各地の回教指導者、長老を中心に全国的に組織をつくりあげている。

旧アワミ連盟系は3政党に分かれた。旧アワミ連盟主流派 (BAL)、前大統領コンドカル率いる民主連盟 (BDL)、独立戦争の軍司令官オスマニ將軍の率いる全国人民党 (JJP) である。BAL にはムジブル・ラーマン時代のアワミ連盟系国会議員、県党委員長・書記長などの多数が参加、無傷のまま残っていた AL の地方組織を受け継いだ。1973年総選挙では90%以上の議席をアワミ連盟が独占したのであり、選挙になればこれら地方組織が圧倒的強みを発揮することができたであろう。コン

ドカルの BDL も同政権の閣僚・旧アワミ連盟系国会議員が参加、地方ではアワミ連盟主流派に反感を持っていた党地方幹部を中心に組織づくりが為され、コンドカル氏が民政復帰後の最も有力な政権担当者と思われていたこともあって、全国的にかなり広範な組織を作り上げたとみられている。オスマニ將軍の JJP は各地の旧ムクチ・バヒニを中心に組織づくりをしていたが、勢力は余り大きくない。

左派政党は10政党を越えている。最も組織力をもち有力な政党は民族人民党バシヤニ派(NAP-B)であり、労働組合、農民組合に支持基盤をもっているが、その指導者バシヤニ老が11月に死去したため、党内部の対立が表面化、影響力の低下は免がれない状況にある。民族人民党ムザファル派(NAP-M)はバングラデシュ共産党(BCP)と共にムジブル・ラーマン政権に協力した政党であり、インド・ソ連の支援を受けているといわれていたため、国民の支持を失っている。NAP(B)から分裂した統一人民党、農民・労働者党などは急進的の学生、労働者を支持基盤として来たが、勢力は弱い。これらのほか、かつて地下活動をして来たバングラデシュ共産党 ML (BSD-ML)、民族社会党(JSD)も合法政党として活動をすると言った BSD-ML はムジブ時代ナクサラクトと呼ばれた M. トーハ(M. Toaha)に率いられた政党で、昨年11月のクーデター以来公然活動に転じている。政党としての認可を求めるに当り、トーハ委員長は公然活動に転ずる理由について、「現在のバングラにとって最も重要なことは、国家を拡張主義者・社会帝国主義者の侵略から守ることであり、国民が統一して現政権に協力し、独立・主権のために闘わなければならない」ためだと説明している。インドが8.15クーデター以来インド側に逃亡した旧アワミ連盟の人々やロックバヒニ(大統領親衛隊)に武器・資金を供与し軍事訓練を与えて反政府ゲリラとしてバングラに侵入させていることは事実であるにせよ、こうしたゲリラ活動が現政権を脅かすほどの力を持ったものとは考えられない。「インドの侵略」の危険を理由に現政権支持へと戦術を変更したとのトーハ委員長の説明は、単に戦術の問題だけではなく、「革命の戦略」そのものに係る問題であろう。トーハの公然活動化により、ナ

クサライト・グループの地下活動組織は中心を失った。ジアウッディン派・アブドル・ハク派は地下活動をつづけているが勢力は小さい。JSDはタヘル大佐の処刑、党指導部の入獄で大きな打撃を受けた。残された指導者たちは非合法活動との訣別を表明して党の再建をはかろうとしているが、中央・地方とも組織は殆ど壊滅状態にあり、党路線変更が急進の人々を離反させていることもあって、大きな勢力になる可能性は少ない。

これら左派政党は労働者・農民の政党としての活動を表明している。しかし工業労働者の割合は労働力人口の10%足らず、圧倒的多数は農民である。農村への左派政党の浸透は極めて弱い。従って彼等は都市の急進的インテリ、学生、労働者を基盤にせざるを得ない。総選挙では農村での組織的活動をして来た旧アワミ連盟系政党や回教徒連盟系政党が強く、左派政党は不利な立場にある。1977年2月総選挙の延期を最も強硬に主張したのがこれら左派政党であったことは当然であろう。NAP(B)やBSDがその急先鋒である。彼等は総選挙の代りに愛国的民主勢力と軍による国民協議会(National Convention)をつくり、その代表が暫定内閣を樹立すべきだと主張した。愛国的民主勢力には旧アワミ連盟、共産党、NAP(M)、回教徒連盟の代表は含まれない。

57政党が認可を求め、21政党が公認された。各政党は総選挙を目標に活動を始めた。しかし一般の反応はこうした動きに冷淡であった。パキスタン時代もさることながら、とくにムジブル・ラーマン政権時代の政党政治が腐敗・汚職をはびこらせ、経済活動を麻痺させ、人々の生活を圧迫した経験から、政党政治に対して不信を持つようになっている。ジアウル・ラーマン時代となって、密輸・汚職は非常に少なくなり、気候条件もあって食糧生産は史上最高を記録、米価を中心に物価は大幅に値下りした。生活は確実に安定し、人々は明るさを取り戻したところである。今ここで再び政党政治に戻るならば、多数の政党が党利党略をめぐって互いに争い、政治的にも経済的にも再び混乱の時代がやってくる、と考えたのであろう。

ジアウル・ラーマン少将は総選挙の早期実施に屢々疑念を表明していたと伝えられている。にも拘らずサエム大統領の強い主張に妥協して選挙の

実施に同意してきたのは、その後の事態を予測していたからかもしれない。大統領が7月27日に政党指導者39人を官邸に招いて7時間に亘る会談をもつ前、ジャは主要政治家と個別に会談し、選挙についてのコンセンサスを得ようとしたが失敗したと伝えられる(F. E. E. R. 1976. 10. 1)。大統領を含め早期選挙を主張する政党指導者たちを納得させるためには、現実裏づけられた材料を必要としたのであり、その上で選挙を延期、軍政を継続するコンセンサスを作り上げなければならないと判断したのであろう。政治的野望はないが国民に求められ、国家の安全と平和、経済の発展のために政権を担当するのだというポーズである。選挙の延期を決めるに際し、サエム大統領は辞任を申し出たが、混乱を招くとして慰留された。その代り戒厳令総司令官の任務はジアウル・ラーマン將軍に移譲されることとなった。戒厳令下では戒厳令総司令官が全権限をもつ。大統領は名目的地位にすぎない。しかし辞任はここ当面許されない。ジャがいま大統領に就任することは、その政治的意図が余りに露骨に出てくるからである。しかし、戒厳令総司令官に就任したジアウル・ラーマン將軍の第1の仕事が、総選挙の早期実施を強く主張し、選挙が実施されたならば次期政権の指導的地位につくと見られていたコンドカル前大統領ら11人の逮捕であったということは、ジャの政治的意図を明確に示すものであろう。逮捕された他の10人のうち、3人はコンドカルの政党BDLのメンバー、6人は旧アワミ連盟、1人はNAP(M)である。これらの人々は、ムジブ時代の汚職・職権濫用等を理由に逮捕されたが、本当の理由はそこにあるわけではあるまい。

総選挙がいつ実施されるのか見通すことはまだ困難である。サエム大統領は1月13日から31日までに村落評議会(Union Parishad)の選挙を行ない、数カ月以内に郡評議会(Thana Parishad)、地方評議会(Zilla Parishad)の選挙をした上で「将来適切な時期に」総選挙を行なうことになろうと述べている。選挙はいつか為されねばならない。ジャとしては、総選挙前にラーマン時代の憲法の改正を行ない、強力な大統領制を導入して自ら大統領に就任する道を考えているのかもしれない。これはまさに、アユブ・カーン將軍の歩んだ道でも

ある。

今までのところ、ジアウル・ラーマン少将は軍内部の対立を抑えて指導権を確立したように見える。法と秩序・治安維持のための警察機構改革も行ない、首都ダッカは史上初の婦人警官50人を含む1万2500人の「ダッカ首都警察」の下におかれ、農村には各村に「農村防衛隊(Village Defence Party)」が設置された。戒厳令下で密輸も減少、汚職・不正行為も少なくなっている。経済活動も活発化、物価が安定して国民のジアウル・ラーマン少将に対する人気も高い。

しかし、物価の安定は2年つづきの豊作で米の生産が上ったことに負うところ大きく、天候が不順ともなればこの条件はなくなる。ジャ政権は「社会主義」路線を外し、民間企業育成の政策を出している一方、労働者の経済的要求によるストにはきびしい弾圧を示している。農業面でも農家総数の30~40%を占める農業労働者、小農への対策は出されていない。米・ジュートの政府買上げ価格引上げ、揚水ポンプ貸付費用の農民負担減、農村金融優遇措置等による受益者は決して農業労働者・小農ではない。これらの政策は農村での階層分化をもたらすことになる。天候不順・食糧生産低下・物価上昇という事態になれば最も打撃をうけるこれらの人々の問題に対して、ジャ政権がどこまで本気で取組むのか。左派政党もいつまでもジャ政権支持というわけにいくまい。バジャニ老死後、左派9政党による「国民抵抗統一委員会」が結成されたことは今後の政局を見る上で、注目する必要がある。

軍・警察など権力機構を再編・強化し、総選挙を延期して軍政の継続を決意したジアウル・ラーマン政権は、今後は経済開発に本格的に取組むことになる。その基本戦略は外国援助の導入と民間投資の促進におかれよう。外国援助依存は1976/77年度開発計画資金の約80%に達している。「自力更生」とはいえ現実に国内資金調達に困難なことは明らかで、この外国援助依存は大幅に縮小する見通しはない。また過去1年間、ジャ政権は民間部門に対するさまざまな優遇策をとってきた。その結果民間資本の工業投資が増加、貿易・流通部門でも活発な投資活動がみられるようになっている。公共部門の一部も民間企業に払い下げられ

た。農業部門では今後一層、高収量品種の導入が促進され、灌漑・肥料・農薬の利用に優遇策がとられよう。これらによって利益を受けるのは中農以上の農家である。

こうした一連の経済政策はジャ政権の基盤がどこにあるか明確に示している。すでに「ナショナリズム」で国論を統一できる時代は終わった。

経 済

経済の好転 1975/76世銀報告はバングラデシュの経済を高く評価、「現政権は少ない資金を有効に使う問題解決に努力している。経済活動を自由化し、国内資金調達を増加させようとの試みは正しい方向である」とのべている。

政府が発表した経済事情 1975/76によれば、国内総生産は前年比11.4%の成長率を示した。1974/75のそれが2%であったことからすれば非常に高い。農業生産全体の増加率は16%に達し、中でも主要産物である米の生産は16.8%増の1308万トンと推計され、史上最高を記録した。主要輸出品目のジュート生産も13.4%増の430万バールであった。砂糖キビ・茶の生産はこれに反し、11.3%、7.1%の減産であった。工業生産全体の増加率は5%、建設、運輸、貿易部門の成長率も10%を越えている。外国貿易は米作の好調で食糧輸入量が前年度230万トンから145万トンに減少、その分工業用原材料・部品輸入に余裕ができたため工業生産向上に役立った。一方輸出の方は1975年5月の平価切下げの効果もあってジュートを中心に6.3%増加、貿易収支赤字は前年度の151.3億タカ(約10.4億ドル)から128.1億タカ(約8.8億ドル)に減少している。1974/75には34.9%も上昇した一般消費者物価指数(ダッカ中産階級)は1975/76に10.6%下落した。とくに食糧価格指数はこの間25.2%の下落であった。米の卸売価格を見ると、1シーア(約2ポンド)の中級米のダッカ市場価格は、1974年6月の4.15タカが1975年1月には8.25タカへと2倍となったが、1976年1月には3.44タカへ急落している。通常米価の上昇する10月になっても今年は安定しており、3.56タカにすぎない。このため生計費指数(1969/70を100としたダッカ中産階級)は1975年6月の409.66から1976年6月には366.05へと10.6%下落した。

たしかに経済状況は前年度にくらべて大幅に改善された。国民生活も物価の安定と失業救済事業や工場稼働率の上昇等による都市での失業率の低下、米・ジュート生産増による農業労働者の吸収等により、明るさを取戻している。しかし問題はこうした状況が続くのか否かということであろう。1975/76年度の経済の好転の大きな原因は食糧及びジュート生産増加に負うところ大きい。国内総生産の60%を占める農業生産の変動が経済全体に及ぼす影響は、発展途上国では先進工業国よりはるかに大きいことは論をまたない。この農業生産の増加が土地改革や近代農法の導入等を通じた農業の構造的変化によるものであるならば、バングラデシュ経済の今後はかなり安定したものになるといえるかもしれない。しかし今回の増産は主として気候条件が幸いした結果であって、洪水や旱魃ともなれば農業生産が落込み、経済状況を悪化させる。工業面では前年度にくらべて増産された産業が多いものの、1969/70年度の生産水準に達している産業は茶、尿素肥料、紙・新聞用紙、セメントなど少数で、工業生産指数(1969/70=100)は1976年9月に至っても87.52、独立前の水準に達していないのである。この主要な原因は国有化企業の能率が低い点にあり、これが改善される見通しもない。戒厳令下で汚職が減り、密輸・投機的買占めも影をひそめ、その点では物価上昇を抑える働きをするだろうが、これだけで生産の低滞による物価上昇を抑えることはできないであろう。

新経済政策 政府はバングラデシュ経済をどのような方法で発展させて行こうとしているのであろうか。現政権の基本的戦略は従来の「社会主義」路線を変更、経済に対する国家統制を廃して民間資本を育成することに置かれ、そのためさまざまな新政策が発表されている。

(1) 輸出入取引の民間部門への開放——輸入の80%を取扱ってきた貿易公社TCBの役割を縮小、民間部門に対する輸入許可品目を大幅に増加。また外国で得た外貨を使っての輸入品目を大幅に増加。輸出については従来公共部門が独占的に行っていたジュート・ジュート製品の輸出を民間にも認める。輸出促進と民間輸出業者の利益のた

め、輸出業者に対して割引利子率での銀行貸付けを認める。ジュート輸出の場合の利子率は10.5%、その他は11.5%。

(2) 公共部門企業の民間払い下げ——中小規模の国有化企業150社及び茶園29、貨物船(内陸路交通)200隻の民間払い下げを行なう。国有化した企業の旧所有者に対しては補償金を支払う。公共部門に残す業種を18から8に縮小する。

(3) 未申告資金の利用——税務署に申告していない資金(外貨を含む)をもっている者について、1976年6月までに政府に申告した者は、その資金の出所を問わず、25%の税を支払って預金することを認める。この資金は1978年6月までに新規投資あるいは払い下げ企業の購入にあてる。(これにより3600件、4.5億タカの資金が申告された。)

(4) 民間投資促進のため、バングラデシュ投資公社 ICB, ダッカ証券取引所を再開する。

(5) 銀行の民間貸付優遇策——商業銀行に対し民間企業の資金需要に応ずるよう行政指導すると共に、新規プロジェクト投資の資金貸付手数料・利子率の引下げ、民間部門が住宅・観光事業に投資する場合の貸付限度額引上げ、陸路交通発展のための事業に投資する場合の貸付増加を指導する。

(6) 民間投資政策の改定——民間投資上限を3000万タカから1億タカに引上げ、15カ年は国有化しないことを保証する。生産開始後5カ年の免税期間を認める(低開発地域に工場のある場合は7年)。輸入税支払の6カ年の延払い、5%の払い戻しを行なう。

これらの結果、1976年後半以降民間投資は貿易、建設、輸送の分野を中心に急激に伸び、軽工業を中心とした工業投資も増加している。この民間資本育成策は、世銀報告でも見られた通り先進諸国からも好感をもって迎えられている。5月に開かれた債権国会議においても同様で、1976/77の債権国会議諸国の外国援助プレッジ額は9.5億ドル、前年度8億ドルを上回ったのは、これら新政策が評価されたことに負うところ大きいと見られている。

ジャ政権がもうひとつ力を入れている新政策は、自力更生運動(ジョニルバル運動)である。これは Work for Food Programme (WFP) と結び

ついた形で実施されているが、基本的考え方は自助努力によって外国援助依存を減らし、自立経済を樹立することにある。具体的には全国413の郡からひとつの村を選択、それをジョニルバル村として、農業協同組合を育成、農村開発事業を促進して食糧の自給体制を作ることが目的で、農協には富農・中小農だけでなく、農業労働者も参加させ、農村の「あらゆる層の人々の参加」により農村開発事業(主として貯水池や暗渠の開さく、灌漑水路掘りなど)を行なうこととなっていた。この農村開発事業に必要な人件費はWFPの一環として食糧(小麦粉)が充当される。このジョニルバル村が成功すればそれを全国に拡げる計画であった。しかし、過去1年間の経験は悲観的である。運動の指導者 A. チャーシ氏は「全国354のジョニルバル村のうち非常に良い成績をあげた村は10%、まあまあと思われる村は30%であった」と評価している。失敗の理由について、同氏は自力更生という考え方が村人に受け入れられていないこと、政府役人の非協力、村の古い権力構造が強く農業労働者を含めた農協組織への反対があることなどをあげている。

ジョニルバル運動やWFP(労賃を食糧で受取る)による農村土木工事の実施は世銀やアメリカ政府に高く評価され、そのための食糧援助を約束している。ジャウル政権にとって、自助努力を示すことによって外国からの援助を引出し、農村土木工事を行って農閑期の農業労働者を吸収(ある種の失業対策となる)、合わせて若干でも農業生産の向上に寄与することになれば、それで目的の大部分に達成したと現実的な判断を下しているであろう。農業生産の増加のためには、この他に政府の1976/77年度開発計画投資の約30%、36億2500万タカが投入されることとなっていて、最優先順位が与えられている。米の生産は高収量品種の導入とそれに伴う灌漑設備・肥料・農薬等の供給に力を入れ、米、麦、ジュートの政府買上げ価格も昨年同様に据置かれた(これらの市場価格は昨年より下っている)。農業開発公社の貸付ける揚水ポンプの農民負担は軽減され、農村への金融も拡大されることとなっている。こうした一連の政策によって最も利益を受けるのは余剰米の生産をしうる農家、ジュート生産農家であり、通常2.5エーカ

一以上の土地を保有する恵まれた農家である。

ジアウル政権の新経済政策は短期的に見て経済発展に寄与するだろう。しかしそれに伴うひずみ一社会的不平等の拡大一はさげられない。問題は現政権がこの危険に全くといえるほど対処していないということである。

対外関係

8. 15クーデター以来緊張していたインドとの関係が、ガンジス河水配分問題と国境紛争をめぐって急速に悪化、改善のきざしはない。ソ連との関係も冷却したままで1976年を終えた。それに反しアラブ・中近東諸国との関係は非常に密接となっている。とくにジアウル・ラーマン少将の回教国外相会議（5月、イスタンブール）及び非同盟諸国首脳会議（8月、コロombo）出席によって相互理解が深まった。欧米諸国もジア政権の安定ぶりを評価しており、それは債権国会議での援助プレッジ増加に示された。中国とは大使館の設置と大使交提、貿易代表団の相互訪問、バングラ側からの政府使節団、新聞記者の訪中、留学生の訪中、国連の場での協力などの積上げの後に、ジアウル・ラーマン戒厳令総司令官の訪中が12月末に発表されている。バングラ側の中国への期待は大きく、毛主席逝去に際しては喪に服すため10月10日を休日に指定したほどである。

中国に期待する点のひとつは、経済関係の拡大であり、貿易量の増加だけでなく経済援助を含めた経済協力をも希望している。他の点はインドとの緊張関係がつづくことと判断した上での政治的配慮であろう。

ガンジス河水配分問題はインドとの関係が悪化していなかったムジブル・ラーマン政権時代にも交渉が重ねられたが、1975年4月に同4月21日から5月31日までの短期間協定が結ばれたにすぎない。6月以降は両国政府が再び交渉して配水量を決めることとなっていた。しかしその後インドは非常事態宣言の発布で国内体制がゆらぎ、バングラ側はクーデターで政権が変わった。インドはその間交渉もないまま一方的に必要な水量(4万 cusecs)をフェラッカ堰からフーグリ河に流し込んでいた。雨期には河川水は十分あるため問題にならな

かったが、1月以降の渇水期に入って、ガンジスの水位・流量が激減したことから問題が表面化した。バングラ政府はフェラッカ堰でのインドの一方的取水により、灌漑用水不足による農業生産への被害、内水路交通及び港湾業務への被害、水位低下による海水の逆流で川水の場合塩量が急増、ガンジス河下流の工業用水利用が不可能となって発電所・工場が操業中止し工業生産に被害を与え、淡水漁業、森林、家畜用飼料にも影響し、飲料水すら塩分を含んで使用できなくなったとして、インドに抗議した。その後1976年12月までに5回に亘って両国代表の会談がもたれたが、いずれも結論が出ぬままに決裂している。バングラデシュにとってフェラッカ問題は2500万人民の死活問題であるとして、5月16日にはバジャニ NAP (B) の呼びかけで「フェラッカ平和行進」が組織され、50万人が参加したと報じられている。国連にも持ち込まれ、11月に国連特別政治委員会で討議されたが、結局両国間で話し合うことが確認されたにとどまり、国連の仲介を希望したバングラの主張は入れられなかった。

バングラの主張は、短期的には1年間の配水量を決め、長期的にはインド・ネパールなどガンジス河上流にいくつかの貯水ダムを構築、乾期の水不足を補うことで解決しようとする。インドはこれに反し、短期的には乾期の3～5月の配水量を決め、長期的にはブラーマプトラ河の水をバングラ国内のキャナルを通してフェラッカ堰上流のガンジス河に流すことによって解決しようと主張している。バングラはこのインド案に対し、バングラ国内にキャナルを掘ることは、多数の農民から土地を奪う必要が出て来て不可能であること、ブラーマプトラ河もインドから流入して来ているのであって、インドが望めばガンジス河川水だけでなくブラーマプトラ河川水のバングラ流入をもとめることができるようになり、危険を大きくすることを理由に反対している。インドがフェラッカ堰に固執するのは、水を流すことによってフーグリ河の土砂を押し流し、カルカッタ港に大型船を入れるためであると説明している。しかし現実はその効果は殆ど現われておらず、事実上はインドのバングラに対するゆさぶり政策に使われているように思われる。

国境問題に関しても両者の主張は対立する。バングラ側は8.15クーデター以降インドに逃亡したムジブ派の連中にインドが資金や武器・弾薬を与え、軍事訓練をしてバングラに送りかえし、反政府ゲリラ活動をさせているとしてインドを非難、インド側はゲリラ勢力はインド側に1人もいないし、軍事訓練も与えていないと主張する。しかし、反政府ゲリラとして送り込まれ、投降した人や逮捕された人の証言等からして、インドが国境附近のいくつかのキャンプで逃亡者を訓練し、武装させていることは否定できないようだ。インドのねらいはこうした反政府ゲリラをバングラ国内に送り込み、破壊活動をさせて国内に混乱を起すことにある。

配水問題・国境問題ともにインドが主導権もっている。バングラとしてはいずれも死活問題であり、安易な妥協はできない。インドとの緊張関

係が雪どけをむかえる気配はまだ全くない。

独立後のバングラデシュ軍装備は主としてインド、ソ連から供与されていた。8.15クーデター以来、印ソからの軍事援助は中止されている。軍の再編・強化により軍人の数は増加、1976/77年度予算でも軍事費支出は15.5億タカ、前年度実績7.5億タカの約2倍に達した。経常歳出の20%を占める（前年度は12.5%）。これら増強された軍の装備をどうするか。ジア政権はそれをアラブ・中近東諸国、米国、中国等に期待しているようである。1977年1月のジアウル・ラーマン少将の訪中に際しても、軍事援助要請は重要な議題となろう。東パキスタン時代に中国援助で建設された武器製造工場の再開、ソ連の供与したミグ戦闘機・ヘリコプターの部品調達・訓練等、中国にかける期待は大きい。

重 要 日 誌

1 月

3日 ▶**ショニルパール第2回全国セミナー開催**——ショニルパール（自力更生）運動は外国依存をなくし、自力更生の精神で農村社会開発を行なうための組織で、全国415の郡にショニルパール・キャンプを作り、農民を農業協同組合に組織して食糧の自給達成、教育の普及・人口抑制活動を行なうことが決められた。またショニルパール運動の全国委員会・執行委員会が設立され、M. ホック氏及び A. チャーシー氏が委員長に選任された。

▶**プロジェクト認可基準変更**——プロジェクト必要資金が2000万タカ以上のものは国家経済会議執行委員会(NECEC)が認可し、2000万タカ以下のものは計画委員会メンバーが認可することができる(新たな規定)。500万タカ以下は、プロジェクト担当省の判断で認可できる(従来は250万タカ以下)。

5日 ▶**サエム大統領、人口問題の重要性を訴え**——バングラにおいて人口問題は第一の主要問題であり、あらゆる分野の人々を使い総合的に取組まなければならない。

▶**農村防衛隊設立**——政府は村・ユニオン・郡・地方の各段階に農村防衛隊を設置する旨発表した。それと同時に農村警察官の待遇の改善と強化を決定した。

7日 ▶**インド国防相、バングラ国境にインド軍集結との情報を否定**。

8日 ▶**戒厳令規則改定**——戒厳令を批判し、国民に偏見を抱かせるような言動を為した者は、10年以上の重労働の刑に処する。

▶**民家の賃貸料上限1000タカ**——戒厳令規則により、1975年12月1日現在の家賃が1000タカ以下の家屋について、その値上げは禁止する。但し政府・公社公団・外国機関・企業に貸された家屋はこの限りではない。違反した者は5年以上の刑に処する。

▶**ブラック・マネー対策**——政府は民間投資活動を活性化させるため、未申告の資金保有者に対し、1976年6月末までに政府に申告するよう指示した。申告者に対してはその資金の由来を問わず、所得税・富裕税の対象にはしないし、1978年6月末までに新規企業への投資あるいは払い下げ企業購入に利用することを認める(非生産的の使用は認めない)。未申告資金はタカ・外資を含む。

12日 ▶**国有化企業150社払い下げ**——政府は民間資本育成を目的として、すでに国有化した730社のうち、中

小規模の企業150社の払い下げを決定した。主な業種はなめし皮、食品加工、化粧品、化学、薬品、金属加工、家電などの他に若干の茶園を含む。

15日 ▶**ジュート輸出、自由化**——原料ジュートの輸出は従来ジュート輸出会社だけが行なってきたが、今後は認可された輸出業者にもジュート取引を認める。

16日 ▶**行政機構改革**——行政の簡素化・効率化をはかるため、省の数を現行29から24省に減らし、局(Division)の数を47から39局に減らす。これに伴い次官(Secretary)を39から28人にし、次官補(Additional Secretary)を12から11人とする。

▶**公社の改編**——類似公社を統合して業務の重複、煩雑を避けるためのもの。

▶**英国、3400万ポンド援助協定調印**。

19日 ▶**印バ国境のゲリラ活動**——北部国境から3~4マイル内にあるドゥルガプールとカルマカンド警察署がインド国境を越えて侵入したゲリラの攻撃を受け、カルマカンド警察署長代理とその家族がつけ去られた。ゲリラ部隊はライフル、LMG、臼砲などで武装し、バングラ国境警備隊と交戦、インド側に逃亡した。

▶**駐中国初代大使に M. Momin 駐カナダ大使を任命**。

20日 ▶**戒厳令規則により、密輸に対して死刑を含む嚴罰を課すことが決められた**。

21日 ▶**IDA、2200万ドル借款供与**——カーナフリ灌漑プロジェクト用で総工費3030万ドル。

22日 ▶**旧政党指導者、大統領特別顧問と会談**——旧政党指導者20人はサッタル大統領特別顧問及び戒厳令副司令官3人(3軍の総司令官)と会談、政治情報について意見交換した。

▶**住宅建設促進政策**——政府は居住面積2000平方フィート以下、総工費20万タカ以下の住宅建設に対して、5年間の免税にすること、公社の住宅資金貸付上限を10万タカから12.5万タカに引上げること、観光地のモーター・ロッジ建設は5年間の免税にすること、などを決定した。

23日 ▶**駐バングラ中国代理大使 Mou Ping 氏と8人の随員がバングラ到着**。

▶**米価安定**——上質米はモーン140タカ、下級米は同125~130タカで安定している(ダッカ市場)。

28日 ▶**婦人警官募集。初めての試み**。

▶**北部国境のゲリラ活動**——武装した約100人の反政

府ゲリラが Jhaudanga 守備隊に攻撃をしかけて来たが、バ国境警備隊 (BDR) と交戦、死者 2 名を残してインド側に逃亡した。

30日 ▶インド外務省の声明——インド外務省スポークスマンは声明を発表、「インドがバングラの反社会分子に武器・資金を供与し、軍事訓練を与え、インドを聖域として利用させているとの非難は全く根拠がない」とのべた。

2 月

1日 ▶ダッカ首都警察、新設——ダッカ首都全域のための特別警察で、通常の警察業務のほか、治安関係の業務も行う。

4日 ▶配給食糧価格、引上げ——食糧の国際価格上昇・国内供出価格引上げに伴い、政府の食糧への補助金支出が巨額にのぼるため、配給価格引上げを決定したものの。

米 (1 モード)	70 タカ→90 タカ
小麦粉 (1 モード)	55 タカ→70 タカ
食用油 (1 シーア)	8 タカ→12 タカ
バター油 (1 シーア)	16 タカ→20 タカ

5日 ▶ガンジス河水位、異常低下——乾期を迎え、ハーディング橋付近で測定したガンジス河水位が異常に低下、ガンジス・コバダク灌漑計画、船舶の運行などに障害が起り、ベンガル湾から逆流してくる海水のため農地が塩害で被災、工業用水としても塩分を多量に含んでいるため使用できなくなり、クルナ地方では新聞用紙工場など操業停止している。これはインドが上流のファラッカ堰から毎秒 4 万立方フィートの河水をフーグリ河に流出させているためといわれる。

6日 ▶1975年 7～12月の輸出入——輸入額は 57 億 8281 万タカ、輸出額は 23 億 3430 万タカ、34 億 4851 万タカの赤字。

10日 ▶地方戒厳司令官任命——バングラ全域を八つの地区 (Zone) に分け、それぞれ各 1 人の戒厳司令官を任命した。ダッカ地区はダストギール BDR 長官。

▶武装警察隊——武装警察隊 (Armed Police Battalion) 訓練生の宣誓式がダッカで行なわれた。APB の任務は警察を助けて法と秩序を守ることであり、警察長官 (Inspector General of Police) の直属でその予備警察力となる。

11日 ▶印・バ国境会談、ダッカで開始——インド代表は Kumar 国境警備隊 (BSF) 官長、バングラ代表は Dastgir 国境警備隊 (BDR) 長官。

13日 ▶印・バ国境会談終了、共同声明——

(1) 両国合同調査委員会をつくり、一連の国境紛争につ

いて視察・調査を行ない、15日以内に報告する。

(2) 両国警備隊指揮官クラスによる定期協議。

(3) 両国に住むガロ族でバングラに居住を希望するものには帰国を認める。

(4) 両国はナクサライトなど地下活動をする者に断固たる措置をとることで同意。

23日 ▶イランから石油輸入——イランの National Iranian Oil Co. と 40 万トンの原油輸入契約 (1975/76)。これは商業ベースで前年は 30 万トン。

24日 ▶海軍総参謀長 Hussain Khan 准将、少将に昇格。

26日 ▶バ政府、アンゴラ人民共和国承認。

27日 ▶英国、ダッカ市送電システム改善に 2720 万ポンドの資金贈与。

▶1976/77 のジュート最低価格は 1 モード 90 タカと決定。

3 月

2日 ▶小麦生産状況——1976年春小麦生産量は 26.5 万トンと推計される (前年 16.5 万トン)。バングラでは 300 万エーカーの土地が小麦生産可能地であり、小麦の需要 200 万トンの生産は理論上可能である。

4日 ▶ガソリン小売価格値上げ——原油価格 10% 上昇に伴い小売価格が引上げられた。ダッカでの小売価格はケロシン (1 ガロン) 9.45 タカ、ディーゼル 9.05 タカ、ガソリン 21.08 タカ、ハイオクタン 22.58 タカ。

8日 ▶ジュート輸出価格引上げ——チャルナ及びチッタゴン FOB 価格で、白ジュート特級 (トン当り) 183 ポンド、A 級 176 ポンド、B 級 169 ポンド、C 級 159 ポンド、D 級 140 ポンド。

10日 ▶選挙委員会、選挙区画定作業始める——1977年 2 月選挙予定のため、選挙管理委員会は全国を 300 の選挙区に分割する作業に取組むことになった。作業は 4 月末までに終了する。

▶水利開発局 (WDB)、外交団をベラマラ地区視察に招請——ガンジス河の水位が異常に低下して農工業生産に被害を与えている現状を視察してもらう目的で為されたもので、とくに被害の大きいガンジス・コバダク灌漑計画地区 (ベラマラ) が選ばれた。

11日 ▶IMF 調査団長 ムケルジー氏、記者会見——バングラ経済は非常に改善された。食糧供給も好転、インフレも収束されている。この原因は財政・金融政策が適切であったこと、平価切下げ、大幅な外国援助、食糧の豊作などによっている。

12日 ▶ファラッカ問題について——ファラッカ堰堤からのインドの一方的取水により多くの被害が出ている。

バングラデシュ・タイムスによると、①灌漑用水不足による農業生産への被害、②河川輸送不能、③家畜用飼料不足、④地下水水位低下による飲料水不足、⑤クルナ地方の森林資源被害、⑥河川の含塩量増大により工業用水不足から工業生産被害、⑦漁業への被害、とくに淡水魚のヒルサ、エビなどへの被害、⑧これらによる失業者増大などの被害が出ている。

16日 ▶日本、食糧援助800万ドル供与——1976年度K-R援助として食糧800万ドルが供与される。他に浅井戸2000本、300万ドルも近く供与される予定。

18日 ▶アツバース治水担当大統領特別顧問はファラッカ問題の解決をはかるためインド・ネパール・バングラの3国会議を提唱したがインドが反対していることを明らかにした。

20日 ▶中央銀行は外貨及び外国資産(動産・不動産共)を保有している者に対し、4月20日までに中央銀行に申告するよう指示した。

22日 ▶カーン海軍少将、インドに話し合い呼びかけ——カーン海軍少将(治水・水資源開発・電力担当相)は、記者会見の場でインド政府に対しガンジス河水配分問題を無条件で話し合うよう呼びかけた。カーン氏はまた、バングラ政府が1月15日、2月3日、3月16日にインド政府に覚え書きを送り、話し合いの提案をして来たことを明らかにした。インド側はガンジス河水配分については3～5月の渇水期のみについて話し合いをもつ意向を示している。

24日 ▶1975年12月以降、国家経済会議が承認したプロジェクトは50——総額64億タカにのぼる(うち外貨は23.3億タカ)。その省別内訳は工業省17(28.5億タカ)、農業省9(8.3億タカ)、文部省5(2.1億タカ)、保健・家族計画省5(5.9億タカ)、電力・治水・灌漑省5(6.8億タカ)、運輸省4(6.3億タカ)、石油資源開発省1(4.5億タカ)、その他となっている。

25日 ▶ジアウル・ラーマン少将、インドへの逃亡者の帰国訴える——バングラデシュ独立記念日に当り、ジアウル・ラーマン陸軍総参謀長は全国民にメッセージを発表、1975年8月以降インドに逃亡し、今なお反国家活動をしている人々に対し、自らの誤ちを認め、母国の防衛と建設を望む者は帰国して国家のために尽すよう訴えた。帰国した者に対しては罪を問わず、あらゆる便宜をはかる。

27日 ▶銀行預金金利、1%引上げ——中央銀行は貯蓄奨励のため4月1日より銀行預金金利を1%上げると発表した。1年定期預金利率は7.5%となる。

▶ソ連・ブルガリアと貿易協定に調印——1976年の貿易協定で、ソ連とは片道850万ポンド、ブルガリアとは

同300万ポンド。いずれもバーター取引。

▶民間部門の輸入許可品目増加——自動車、自転車、バイク、三輪車、綿織物、ココナツ油、医薬品、タイヤ・チューブ、綿糸などの輸入の70%を民間部門に割当てる。

29日 ▶農業研究所にアメリカ援助650万ドル——ジョイデブプールのBRR(米作研究所)横に建設予定の農業研究所(BARI)に対し、アメリカが650万ドルを援助する協定に調印。このうち400万ドルは借款、250万ドルは贈与。

▶PL480・タイトルIで食糧3600万ドル供与——アメリカはPL480・タイトルIで米5万トン、小麦15万トンを含む食糧3600万ドルを供与する協定に調印した。これによりアメリカの対バ援助は1975/76年度で1億6460万ドルになる。

4月

1日 ▶金価格下る——物価安定に伴い、ダッカ市内の金価格が下落している。1976年2月末の金価格は1トラ1500タカ、1カ月後の3月末は1200タカとなった。

3日 ▶大蔵省布告——脱税者に厳しい措置を取ることが布告された。また徴税を効率的に行なうため、いくつかの行政改革をすることも布告された。①徴税局の権限の強化(立入検査、書類の強制捜査を実施する権限付与)②Tax Intelligence & Investigationの局を新設、③Directorate of Inspection & Trainingの新設。

▶ネパールと四つの協定——Huda計画相を団長とする一行は3月31日より4月3日までネパールを訪問、両国の協力関係を一層強化するための話し合いが為された。3日発表された共同声明によると、両国は技術協力、貿易、貨物通過、航空サービスに関して四つの協定に調印、電力・水資源開発に関してもその技術協力についての予備的話し合いを行ない、今後専門家の交換その他を通して話し合いをつづけていくことに同意した。

- (1)技術協力協定：有効5カ年間で技術者訓練・教育、情報の交換、専門家交換等行なう。
- (2)貿易協定：3カ年間で自動延長可。相互に最恵国待遇を与える。決済はハードカレンシー。
- (3)貨物通過協定：5カ年間で自動延長可。船からの陸揚げ、倉庫保管その他業務の便宜をはかる。バングラは6地点(チャルナ、チャッタゴン、ディナジプールの2地点、ラングプール、ジェソール)をネパールの外国貿易に使用することを認める。ネパール商船に最恵国待遇を与え、通過貨物への課税はしない。
- (4)航空サービス協定：両国の空港(複数)の相互乗り

入れを認める。

9日 ▶バシャニ老、ファラッカ問題で声明——

(1)インドの一方的取水によりバングラ3000万人民が被害を受けている。それは農業・交通・灌漑・漁業・森林・工業・貿易・発電その他の分野に及び、バングラの経済及びエコロジーの破損をもたらしている。

(2)私は中国・米・ソ・インド・すべての回教国・国連の指導者・全世界の人々に訴える。ファラッカ問題はバングラの死活問題であり、その主権・独立を脅かすものである、と。

(3)私はとくに中国政府・人民がインドのファラッカ堰からの一方的取水及び国境侵略について、我々の主権・独立を支持してくれたことに感謝する。

(4)インドは隣国との友好関係を維持しようとはせず、一方的に河川水を奪い、バングラの反社会・反国家分子に武装訓練を与え、武器・資金を供与し、彼らの活動の聖域を与えている。しかし、政治的・経済的侵略・圧力によってバングラの自由と主権・独立を愛する人々を支配することはできない。

10日 ▶ゴラサル火力発電所第Ⅱ基完成——天然ガス利用のゴラサル火力発電所第Ⅱ基工事が完成した。発電能力110 MW。総工費7億2450万タカで、このうち2億0400万タカはソ連の援助による。ソ連から72人の技術者が協力した。

18日 ▶バシャニ老、ファラッカへの平和行進を提唱——5月16日に「平和的非暴力行進」をラジシャヒからインド領ファラッカまで行なうというもの。

▶選挙管理委員会、300選挙区画定作業終了——区画は1974年センサスによる人口数を基につくられたもので1区画約23万8263人からなる。

19日 ▶国境紛争——インド政府はパトロール中のインド国境警備隊がバ側発砲により1人負傷したとして、バングラ政府に強く抗議した。

20日 ▶国境紛争——マイメンシン北部のハルアガート守備隊基地に対し、インド国境警備隊が攻撃をかけ、3時間に亘って交戦、バ側ではBDR 3人、村人5人が負傷、警官1人が死亡した(バ政府発表)。

▶政府、インド政府に抗議。

24日 ▶ポンドとの交換レート変更——政府はポンド下落に伴い、4月26日よりタカのポンドとの交換レートを従来の1ポンド30タカから28.1タカに上げると発表した。

▶食糧取引自由化——米・小麦の取引量が30モールド以下の場合、食糧取引ライセンスを取得する必要がない。

25日 ▶米の供出価格——政府は7月からの米の政府買

上げ価格を、下級米で1モールド118タカ、中級米120タカ(モミ米は74タカ)にすると発表した。この他買上げセンターまでの輸送料として1モールド当り3~4タカ(距離による)上乘せされる。

27日 ▶IRRIの高収量品種試作テストでバングラの新種好成绩——IRRIテストでは7カ国32品種が作付けされたが、バングラの新種BR-4(IR-5, IR-20と在来種のかげ合せた品種)が1位を占め、B-52-87-1, BR-3(通称 Biplob 種)が2,3位を占めた。BR-4は1975年BRRIで開発され、最高エーカー当り70~80モールドの収量をあげられる。

▶譲渡土地回復法発表——1974年4~12月の間に洪水などの被害により土地を手放した者に対して、その土地所有権を回復させる法律で、希望者はその土地の買い戻し費用の6分の1を政府に現金で支払い、残り6分の5を利子と共に5カ年均等で返済しなければならない。但し現在の土地保有面積が3エーカー以下の農民についてのみ適用する。

28日 ▶ファラッカ堰問題について、印バ河川委員会、ダッカで開く——インド側団長はQ. C. Patel 農業省灌漑局 Add. Secretary。29~30日、代表団一行はクルナ地区を訪問、ファラッカによる被害状況を視察した。

30日 ▶M. G. タワブ空軍総司令官、辞任——タワブ空軍総司令官・戒厳令副司令官はサエム大統領に辞表を提出、受理された。8.15クーデターの指導者であるラシッド大佐などが亡命先のリビアからの一時帰国について、タワブ少将が橋渡しをしたといわれ、それが辞任の原因とみられている。

▶駐バングラ初代中国大使 Chuang Yen 着任。

▶中国に貿易代表団——広東交易会のために、団長はM. Rahman BFCPC 総裁。随員7人。

▶パ・バ貿易協定調印——ラーマン商務次官を団長とする貿易代表団は28日からバ政府担当者との交渉を重ね、両国が貿易関係を再開することに同意した。事務的問題(銀行手続き、決済方法、船舶運行等)については両国専門家によって取決める。

▶インド大使誘拐事件犯人2人に5年の刑。

5月

1日 ▶メーデー集会でジアウル・ラーマン陸軍総司令官演説——ダッカではメーデー中央集会在特別にもたれ、ジアウル・ラーマン少将が演説した。

(1)主権・独立・統一を目指して努力しよう。我々は平和と友好を望む。しかし攻撃には断固反撃する。我々は他国の内政に干渉しないし、自国の内政にも干渉されたくない。

(2)国境侵犯は屢々起っている、我々軍民は国家防衛のためにいつでも闘う用意がある。

(3)ファラッカ問題はバングラ国民3分の1にとってまさに死活問題であり、全世界の人々は我々の正しい主張を支持している。

(4)多くの反社会分子が11月以降外国に逃亡した。彼らは過去の誤った行為、犯罪活動のため、人々が恐いのだ。彼らは独立し、政府を作るといふ。彼らは、今や自分たちが独立バングラ国民に何らの影響を及ぼすこともできないことを知っているのだ。

(5)一部の人は「革命」の名の下に混乱をもたらそうとしている。これは革命の道ではない。これら極左派に反対しなければならぬ。

▶空軍総参謀長に Muhammad Khademul Bashar 空軍准将任命 (5月3日少将に昇格)。

2日 ▶ファラッカ問題をめぐる印パ会談終る——インド代表团はガンジス河流域を訪問、ファラッカ堰による影響を視察したが、両国代表会談では結論が出なかった。話し合いはバングラ代表が近く訪印してカルカッタで続けられる。

5日 ▶ジュート製品輸出好調——1975年7月～1976年4月までのジュート製品輸出実績は36.1万トン、23億5600万タカで、前年同期31.3万トンを大幅に上回った。輸出目標は26億タカ。

6日 ▶ファラッカ問題討議のためバングラ代表团、訪印——団長はアッパーズ治水担当特別顧問。代表团はファラッカ堰及びフーグリ河下流を視察した後会談を継続したが結論を出せず、11日帰国。

10日 ▶日パ借款協定——1976/77の日本の対パ援助総額は6040万ドル。このうち商品援助は4300万ドル、プロジェクト援助(5つの on-going project)が1500万ドル、贈与240万ドル。

11日 ▶第7回回教国外相会議——トルコ・イスタンブールで開かれる第7回回教国外相会議出席のため、ジャウル・ラーマン陸軍総参謀長出発。会議は13日から開かれ、ジャウル・ラーマン少将はインドとの国境紛争、ガンジス河水配分問題などで回教国諸国の支持を訴えた。ジャウル少将はトルコからの帰路サウジ・アラビア、イランを歴訪して21日帰国。

14日 ▶インド政府、ファラッカ行進に抗議——インド外務省は駐印・バングラ大使を招いてバシャニ老の計画しているファラッカ行進に抗議し、その中止を求めた。それと共にデモ隊が国境を越えないよう、あらゆる必要な措置を取ると声明した。西ベンガル国境地区には国境警備隊と正規軍を配置、ファラッカ行進が国境を越えてインド領に入ることを防ぐ措置を取った。

▶カーン海軍総参謀長、インド批判——カーン海軍総参謀長はダッカで記者会見、インド政府がファラッカ行進計画に抗議したことについて批判、「ファラッカ問題は我々の死活問題であり、早急に解決すべきである。インド政府はその解決をはかる努力をしていないだけでなく、平和的なファラッカ行進計画に抗議している。これは内政干渉だ」とのべた。

15日 ▶バシャニ老、ファラッカ行進参加者に国境線を越えないよう指示——バシャニ老は声明を発表、「ファラッカ行進は平和的・非暴力行進であり、秩序は守られねばならぬ。国境線を越えることは許されない」とのべた。ファラッカ行進はバングラ側ラジシャヒからインド領ファラッカ堰まで行なうという当初のバシャニ提案は、バ政府の指示により撤回されたわけである。行進参加者は食料・炊事道具・寝具などをもって鉄道・バス・船・徒歩でラジシャヒに結集中で、参加人員は10万人を越えるものと主催者は見ている。

16日 ▶ファラッカ行進——インドのファラッカ堰構築に抗議するためバシャニ老の呼びかけたファラッカ平和行進は、バ側ラジシャヒで大衆集会を開いた後、インドとの国境の街カンシャトにむけ出発した。参加者は約10万人と推計されている。行進はカンシャトまでの41マイルを2日間で行なうもので、90歳を越えたバシャニ老も自動車で同行した。

▶バングラデシュ・タイムズ社説——エナヤトゥラ・カーン主筆による社説は、ファラッカ行進について次のように論評している。「今やファラッカ問題は人民にとって単に河水の配分の問題ではなく、覇権主義、脅迫、国際正義違反に反対する、我々の国際統一のための闘いになっている。バシャニ老は今回の行進により、小国が大国の攻撃にいかにか抵抗するかを示した。」

17日 ▶ファラッカ行進終る——国境地点カンシャトに到着したデモ隊は同地で抗議集会を開き、解散した。集会ではバシャニ老が演説、インドが8月16日までにガンジス河水配分についてバングラの正当な要求を認めないならば、インド製品ボイコット運動を展開するし、すべてのアラブ回教諸国に対しても同ボイコット運動に同調するよう呼びかける、とのべた。

18日 ▶印パ国境会談——インド国境警備隊長官 A. Kumar の招請により、パ国境警備隊長官 Dastgir が訪印、会談した。

23日 ▶物価安定——消費者物価指数(ダッカ)は総合で1976年2月が372(1969=100)、1年前の1975年2月の448を大幅に下回った。食糧品物価指数も1976年2月が362.4で、1年前は520.7。

25日 ▶バングラデシュ債権国会議開催——バ債権国会

議が25日からパリで開催された。1976/77年度の開発計画資金援助のためで、26日終了。会議の席上プレッジされた金額は約9.5億ドル(1975/76は8億ドル)。内訳は商品援助4億ドル、プロジェクト援助2.5億ドル、食糧援助3億ドル。

27日 ▶日本、バングラにホテル建設——ダッカに最高級ホテルを建設する計画に対し、日本は2200万ドルの借款供与を決めた。年利4.5%、7年据置25年返済。

28日 ▶中国・北朝鮮に友好使節団——政府は中国に初めての友好使節団を送った。団長は M. G. ハフィーズ中バ友好協会会長で、中国に15日間滞在し、その後6月16日から7月9日まで北朝鮮を訪問した。

31日 ▶バ・バ友好協会設立——会長は P. Muhseen-uddin で、A. Sabur (旧回教徒連盟指導者) が顧問。

6月

4日 ▶前ダッカ大学総長逮捕——M. チョードリ前総長は汚職・職権乱用により逮捕された。

▶旧アワミ連盟書記長 Z. ラーマンに5年の実刑。

5日 ▶ポンドの交換レート変更——ポンドとの交換レートが4月26日に次いで再び変更された。新レートは1ポンド26.7タカ(旧レートは28.1タカ)で、7日から適用。ポンドの不安定のための措置で、従来ポンド建てで行なわれていたジュート輸出も7日からドル建てで行なう。

8日 ▶新聞記者団、訪中——中国政府の招きによりエナヤトゥラー記者(バ・タイムス社)を団長とする新聞記者団4人が訪中(7月9日帰国)。

11日 ▶インドからの投降者ふえる——インドに逃亡し、あるいは強制的に連行された人々の中から、バングラに投降してくる人数がふえている。これは3月25日のジアウル・ラーマン少将の呼びかけに応えたもので、6月に入って投降者数が急増している。このうちの12人が11日記者会見、インドでは国境警備隊 BSF により軍事訓練をされ、武器弾薬を与えられたこと、タイガー・シディキが BSF と共に指導に当たっていること、インドのキャンプでは食事と日当20タカが与えられていること、などを明らかにした。

12日 ▶1976/77輸出目標は60.3億タカ——60.3億タカのうちジュート(250万バール)・同製品(46万トン)で46.7億タカ、茶・皮革その他で13.6億タカ。1975/76年度輸出目標は54.3億タカであった。

▶公共部門の主要8産業——Huda 計画相は公共部門が独占的に行なう主要8産業として以下の業種を発表した。

①武器・弾薬、②原子力エネルギー、③ジュート加

工、④綿加工(除家内小規模工業)、⑤砂糖工業、⑥航空機製作、⑦発電機製作、⑧電信・電話に関する事業。

14日 ▶戒厳令特別軍事法廷設置法、公布——反国家活動及び政府転覆の陰謀など国防法に違反したケースを主として取扱う法廷の設置で、裁判長は大佐以上の陸軍将官、他の4人の裁判官は海軍中佐・空軍中佐以上から各1、Magistrate First Class から2人。

15日 ▶チッタゴン、シレット等洪水被災——主としてチッタゴン、コミラ、シレットなどの洪水により死者74人、被災者数170万人。ジアウル・ラーマン少将は被災地を視察、救済のための処置を発表。

16日 ▶北朝鮮と航空協定——バ・北朝鮮代表は、ダッカで航空機の相互乗り入れについて覚書きに調印した。

18日 ▶印バ会談——インド政府は印バ関係改善のためパルタサラティ外務省政策立案委員長を団長とする大型代表団をバングラデシュに送った。団員は J. S. メータ外務次官はじめ16人。バングラ側団長はフセイン・カーン海軍総参謀長他12人で、タバラク外務次官、アッパーズ治水灌漑担当特別顧問も含まれている。会談は19日から22日まで続けられたが、ファラッカ問題及び国境問題とも解決の糸口をつかむことができず、結論を出せなかった。

22日 ▶印バ会談、物分れ——インド代表を迎えてダッカで開かれた印バ会談は結論を出せず、物分れに終わった。インド側団長パルタサラティは帰国前の記者会見で、「話し合いは非常に有効で両国の相互理解に役立った。ファラッカ問題については今後とも話し合いをつづける。今回の話し合いの中心はファラッカ問題であり、国境問題及び報道機関のあり方についても話した」とのべた。

26日 ▶1976/77年度予算発表——ジアウル・ラーマン陸軍総参謀長(大蔵大臣兼任)は1976/77年度予算を発表した(詳細は資料参照)。

▶1976/77年度開発計画発表(資料参照)。

27日 ▶1975/76年度経済事情発表(資料参照)。

28日 ▶IDA、4100万ドル借款供与——バ・IDA は4100万ドルの借款供与に関する協定に調印した。このうち2500万ドルは商品援助(バ工業銀行の外貨分)、1600万ドルは農村総合開発プロジェクトへの資金供与。内容はボグラ・マイメンシン県の中の7つの郡をモデル地区とし、村道の建設、市場設置、排水溝修繕、灌漑設備、養魚池の改良などを通して農村社会開発を行なうもの。

29日 ▶中国・北朝鮮に政府視察団——A.K.M. アハサン計画委メンバーを団長とする視察団4人は中国・北朝鮮の農業開発の実情視察に出発した。

30日 ▶1976年7～12月輸入政策——輸入許可総額は

46.4億タカで、前期（1～6月）より10億タカ増加。このうち20.2億タカは輸出収入でまかない、21.6億タカは外国援助資金、残りはバーターなどで充当する。輸入割当は輸出産業及び主要産業として優先権を与えられている業種についてその需要を十分満すことにならう。その他産業は当初需要の50%を認め、外貨の余分があれば追加される。Wage Earners Scheme による輸入リストは追加される。

7月

1日 ▶1976/77年度輸出政策——輸出促進局長発表。

(1)輸出目標は56.4億タカとする。ジュートは250万ペール、18.65億カタ、ジュート製品は46万トン、24.7億タカで合計43.35億タカ（76.9%）。残り13.05億タカは他の製品を輸出する。昨年度の改定輸出目標は55.4億タカ。

(2)輸出業者に対する Pre-shipment & Packing Loan の利率を13%から11.5%に引下げ、業者の外国訪問の機会をふやす。

(3)非伝統的製品の輸出を促進するため、その輸出に関する販売税・消費税を免除し、輸出産業の法人所得税の免税率を15～25%から30～50%に引上げる。

(4)輸出促進のため「輸出銀行」の設立、輸出促進局の機構改革などを考慮する。また外国におく貿易代表部の数をふやす。

(5)Export Performance Licence のリストを17品目追加する。

3日 ▶投資公社設立——政府は民間投資促進のため投資公社 (Bangladesh Investment Corporation=BIC) の設立を決めた。当初の払込資本は5000万タカ（政府出資51%で残りは銀行・保険会社・民間など）。

▶ネパールから初代大使着任。信任状奉呈。Harka B. Thapa 大使。

6日 ▶パキスタンより貿易代表団、訪バ——団長はF. ラーマン・カーン商務次官補で、メンバーの26人は主としてカラチの民間企業代表。一行は8日間ダッカ、チッタゴン、クルナ等で政府・民間代表と会談、13日に帰国した。

▶ブラック・マネー4.5億タカ申告——1月8日の政府発表に於て6月末までに申告されたブラック・マネーは4.5億タカ（3600件）にのぼった。

▶計画委員長、更迭——Z. Huq 氏に代って、Shafiu Azam (Cabinet Division Secretary) が任命された。また計画委メンバーにA・ファルーク、ダッカ大学商学部長任命（9日）。

9日 ▶ハビブ銀行（パキスタン）、ダッカに初の支店。

10日 ▶M. トーハ、ダッカで記者会見——バングラデシュ共産党 (ML) 委員長 M. トーハ氏はダッカの記者クラブで会見、同党の見解を次のように述べた（トーハ・グループはムジブル・ラーマン時代には地下活動を行っており、一般大衆の前に姿を現わして記者会見したのは独立以来はじめてのことである）。

(1)外国勢力とその手先がバングラデシュ独立を脅かす活動を強化している。現在最も必要なことは、こうした独立に対する脅威から国を守ることである。

(2)選挙は現段階では時期早尚である。選挙の代りに、暫定的に国民政府 (National Government) をつくるべきだ。この政府は軍人、労働者、農民、インテリを含む愛国的人士による国民会議 (National Convention) を通してつくられるべきである。

(3)わが党は1970年に武装階級闘争の方針を決めたがそれは誤りであることが証明され、党により破棄された。現在の政府は独立主権の維持を主張しているものであり、わが党として武装闘争をする必要はないと考える。

14日 ▶選挙人名簿作成について——選挙管理委員長は選挙人名簿の作成業務を8月9日から始め、12月7日にはファイナル・リストを印刷して発表すること、このためすでに5万人以上のリスト作成者（戸別訪問者）、1万5200人の監督官、1006人の登録補佐官、68人の登録官を任命したことを明らかにした。

15日 ▶1976～78民間投資政策発表——政府は1976/77、1977/78年度の民間投資政策を発表した。第1次5カ年計画初年度の1973年1月に発表された民間投資政策は1974年と1975年12月に改正され、投資上限も当初の200万タカから1億タカに上げられている。今回の民間投資政策の特徴は、民間投資の重要性を認め、従来の公共部門を中心とした工業化政策から、民間部門により重点を移した工業化政策へと転換を示した点である。この2カ年の投資目標は19.1億タカ（このうち外貨は11.25億タカ）。投資内訳はエンジニアリング関係が優先される（詳細は資料参照）。

17日 ▶特別軍事法廷、JSD 指導者に死刑——逮捕されていた JSD 及び人民解放軍 (Gono-bahini) 指導者たちは、軍司令部で開かれた戒厳令特別軍事法廷（秘密裁判）で死刑・無期を含む判決を受けた。人民解放軍指導者 Abu Taher (11月7日のクーデターで重要な役割を果し、ジアウル・ラーマン救出を指導したといわれる) は死刑、JSD 委員長 M. A. Jalil 及び Abu Yusuf Khan (Taher の弟) は終身刑、Ziauddin Ahmed (少佐) は12年と罰金2万タカ（欠席裁判、インドに逃亡中とみられる）、JSD 書記長 A. Rab, Prof. Anwar Hossain, H. H. Iro の3人は10年と罰金1万タカ。

判決理由については要旨次のように発表された。

Taher をはじめ JSD 指導者たちは暴力によって政府を打倒し、軍内部をかく乱していわゆる「人民の軍隊」に変節させようとした。彼等の目的は正規軍を破滅させて政府の転覆をはかり、自ら権力を奪取することにあった。彼等は11月7日の栄光ある革命の成功を自らの功績と主張し、兵士たちに銃をとって将官に反抗するよう呼びかけた。こうしたことはわが国軍の力を弱め、敵国の侵略に道を開くことになるのであり、反国家的活動である。彼等のこのような主張はカデル・シディキ（インドに逃亡中のゲリラ指導者）の支持のもとになされている。

20日 ▶パキスタンより友好使節団——団長はアガ・シャーヒ外務次官で、これは独立以来初めての政府高官による訪バ。23日に共同声明が発表され、今後の協力関係強化が確認された。

27日 ▶大統領、政党指導者と会談——サエム大統領は官邸に旧政党指導者など38人を招いて今後の政治活動のあり方について話し合った。席上大統領は政党活動を8月から認める方針であること、総選挙は予定通り1977年2月末までに行なうことなどを明らかにした。

28日 ▶政党規則 (Political Party Regulation) 公布——政府は政党法1962年、政党禁止法1975年を廃止し、それに代る政党規則を発表した。要旨以下の通り。

(1)7月30日～9月1日まで、政党活動は屋内においてのみ認められる。

(2)各政党は党の綱領、規約、活動方針、組織・下部機関名とその活動分野などを政府に提出すること。政府は提出されてから3週間以内に同規則の必要条件を満しているか否かを検討し、書面をもって認可の可否を通告する。いかなる政党も政府の認可なしにその活動をするとはできない。

(3)外国から支援される政党は認可されないし、国の主権、独立、団結に反する政党は認可されない。

(4)政党規則に違反する政党は解散され、財産も没収される。

31日 ▶JSD、ハルタル呼びかけ——JSD はその指導者 Taher の死刑判決、その他指導者の重刑に反対してハルタルを呼びかけた。戒厳令下でのハルタルは違法であり、警察を中心にダッカ市内要所は厳重に警戒されたこともあって、ハルタルは実施されず、若干の混乱があったにすぎなかった。ダッカ市内では JSD 活動家15人が逮捕、ナラヤンガンジでは3人が逮捕された。

8月

4日 ▶法務省、政党規則について説明——法務省は Press Note を発表、政党規則の細目説明を行なった。

(1)党綱領・行動計画は国民の社会・経済的發展に寄与するものでなくてはならない。

(2)党綱領の中には、党の目的、組織、党役員選出方法、党資金源、資金徴収方法と領収書発行、党資金使用手続き、党資金運用状況の公開（商業銀行を通すこと）、年次会計報告と発表の方法などを含まなければならない。また独立・主権・統一・安全に反するプロパガンダや反国家活動をしないうこと、秘密の地下組織・地下活動をしないうこと、武装部隊などをもたないこと、を明記しなくてはならない。

(3)9月1日までは屋内での政党活動に限り、この間に政府に提出すべきすべての書類を作成すること。

(4)政党はその下部機関のリストを明示する。学生組織、文化人、農民、青年組織などの名称、組織形態、活動範囲を明確化すること。

5日 ▶カーン海軍総参謀長、ファリドプールで演説——ファラッカ問題に関する集会で演説したもので、「問題解決の責任はファラッカにダムを作った側にある。我々は平和的恒久的解決を望んでいる。そのため6月の印バ会談で我々はガンジス河上流に貯水池をつくること、1年間の月別分水量を決めることを提案、7月末までに回答するよう要請した。しかしインドは小さく貧しい国の要請を取上げる必要性を感じないらしい。これまで我々は沈黙して来た。しかしいつまでも無為にすずすわけにはいかないし、不安定な状態をつづけるわけにもいかない」。

7日 ▶外国人を含む17人、反国家活動で裁判——オランダ人 Peter Custer を含む17人は暴力により国家転覆をはかる陰謀を企てたとして裁判にかけられている。Custer は1973年にバングラデシュ入国以来、JSD の地下組織と結びついて陰謀に加担したという。

9日 ▶非同盟諸国会議出席のためジアウル・ラーマン少将出発——ダッカ空港で記者会見、ファラッカ問題及び国境問題でインドの態度を強く批判した。

▶選挙人名簿作成業務始まる。

10日 ▶全国を11の戒厳令区分に分け、それぞれに戒厳令地区司令官を任命した。ダッカ市は1区とし、Dastgir 少将 (BDR 長官) が司令官。ダッカ県全体は M. A. Samad 大佐。

13日 ▶非同盟諸国外相会議でジアウル・ラーマン少将演説——同外相会議は11日から開かれ、首脳会議で採択する宣言起草、同会議加盟国問題、同会議調整委員会メンバーの問題等について討議が行なわれた。ラーマン代表は宣言の中に「参加国の真の独立を強く支持し、いかなる国からもその独立に加えられる脅威に反対する」ことを明記するよう主張、また加盟国の問題、調整委員会

メンバーの問題でも、インドの主張を批判した。

14日 ▶マイメンシンで反政府ゲリラ5人殺さる——インドから越境した反政府ゲリラ6人はマイメンシンとタンガイルを結ぶ道路上の橋を爆破しようと試み、パ軍と交戦して5人が殺され、1人が重傷を負った。負傷者の話によると彼らはインドのメガラヤにある Dumui キャンプで訓練をうけて送り込まれたという。

16日 ▶第5回非同盟諸国首脳会議、コロンボで開催——バングラからはサエム大統領が出席、18日に演説した。

19日 ▶サエム大統領、ジアウル・ラーマン少将らコロンボ会議より帰国——ジアウル・ラーマン少将は記者会見で「新植民地主義、覇権主義、拡張主義に反対する我々の立場はコロンボ会議で多くの国の支持を集めた。我々はファラッカと国境問題について発言したが、すべての国が我々の立場を理解した」とのべた。

▶シエルプールで反政府ゲリラ3人殺さる——マイメンシンのシエルプールでゲリラ5人が警察隊と交戦、ゲリラ3人が殺され、2人が逮捕された。5人はインド・メガラヤの Chandaboi キャンプで訓練をうけた。

23日 ▶国家国防委員会設置——政府は国防に関する政策の最高決定機関として新たに国家国防委員会 National Committee on Defence の設置を決めた。委員長は大統領で、委員には3軍の総司令官、防衛、外務、大蔵、内務、商務、工業、運輸の各省大臣11人よりなる。

25日 ▶バ政府、ファラッカ問題の国連提訴決める——カーン海軍参謀長は記者会見、ファラッカ問題を国連総会の議題に入れるよう正式に要請したことを明らかにした。

▶茶園29カ所の民間払い下げ決定。

28日 ▶政党結成の動き——政党規則により党綱領・規約等を政府に提出して認可を求める動きが続けられ、8月末まで各政党が申請書を提出するものとみられている。当初各政党とも他政党と統合して全国的規模をもつ国民政党づくりに努力していたが、それらはいずれも成功せず、8月中旬以降は独自の政党づくりが為されるようになった。そのため申請政党数が増えている。主な政党は以下の通り。

Bangladesh Muslim League, B.Democratic Party, B. Awami League, NAP (Bashani), NAP (Muzaffar), Communist Party of Bangladesh, United Peoples Party, Islamic Democratic League, Krishak Sramik Party, B. Socialist Party, B. Jatiya Dal, B. Labour Party, B. Peoples league, JSD, Jatiga Ganomukti Union, Sramik Krishak Samajbadi Dal, B.Scheduled Caste Fed.

9月

1日 ▶空軍総参謀長、飛行機事故死——M. K. Bashar 空軍総参謀長は Flying Instructors' School 開校式後のデモンストレーション飛行で離陸に失敗、ダッカ空港で殉死した。41歳。

3日 ▶内水路交通公社 (BIWTC)、貨物船200隻の払い下げ——政府の払い下げ委員会 (Disinvestment Board) が決めたもので、民間企業育成のため。

5日 ▶インド、バングラ政府にファラッカ問題の無条件話し合いを提案、バ代表団の訪印を要請した。バングラ政府はカーン海軍総参謀長を団長とする代表団派遣を決定。

▶空軍総参謀長に A. Gaffar Mahmood 准将を任命——Bashar 前総参謀長の殉職に伴う処置で、戒厳令副司令官および石油省、食糧省、民間航空・観光省担当の大統領顧問にも任命 (9.6)、少将に昇格 (11.9)。

7日 ▶マイメンシン国境附近での反政府ゲリラ活動、再び活性化——国境各地でインドから侵入した反政府ゲリラとバングラ国境警備隊 (BDR) とが衝突、多数のゲリラが逮捕され、武器弾薬が押収されている。最近ではラングプールおよびファリドプール各県でも反政府ゲリラ活動が盛んになって来ている。

8日 ▶ファラッカ問題での印バ会談始まる (～16日)——インド政府の呼びかけにより、バングラ政府はカーン海軍総参謀長を団長とする代表団を送り、デリーで印バ会談が始まった。インド代表はジャグジバン・ラム農相。会談は相方とも譲らず10日には決裂した。カーン代表は10日、帰国後の記者会見で、「交渉にのぞむインド側の態度はファラッカ問題解決の意志をもっていないことを示すものであり、印バ両国間のギャップを拡大するものであった」とのべた。

▶政府、電話器製造工業労働者ストを違法として中止するよう指示した。労働者は賃金・諸手当引上げを要求してストに入っていた。

10日 ▶毛主席死去で喪に服するため休日。

12日 ▶バシャニ老帰国、空港で記者会見——病氣療養のためロンドンに行っていたバシャニ老が帰国、空港での記者会見で次のようにのべた。

(1) わが国でいま総選挙を実施するか否かは国民投票で決めるべきである。

(2) 現憲法は廃止し、政府、政党指導者および国の内外の専門家を集めて憲法草案を作り、それを国民投票にかけて憲法を制定すべきである。選挙は新憲法に基づいて実施せよ。

(3) 現在最も重要なことは政府と協力して法と秩序を守り、国の独立、主権を守ることである。今政治活動を

自由にするならば、法と秩序が混乱するだけであろう。

(4) 今後はイマームのためのカレッジを作り全国1200の回教寺院を使って世直しに努力する。

12日 ▶反政府ゲリラ投降者の記者会見——1975年11月、インドに逃亡した M. A. Beg (前 WAPDA の保安長官) は9月はじめバングラ軍に投降、インドでの状況を記者団に次のように語った。「11月1日ラジシャヒからインドに逃亡した。はじめ近くの BSF キャンプに入り、後カルカッタの Sunny Villa に移った。Sunny Villa は前 AL系国会議員 Chittaranjan Sutar の所有の邸宅で、彼は国会議員になってから数十万ルピーで買ったという。この Villa はバングラから逃亡して来た AL系指導者の活動の中心で、ここにはインド外務省高官、Cabinet Division の Joint Secretary, インド軍および BSF 将校などがしばしば集って、バングラ内での破壊活動の計画を練っていた。彼等は送電線破壊、チッタゴン港の船舶沈没、通信網の破壊、主要工場破壊などを目論んでおり、こうした活動によって国民の現政府への信頼を失なわせることを目指していた。私は特別任務を与えられ、空軍機で Dehra Dhun の訓練キャンプにつれて行かれた。キャンプには250人のゲリラ要員が訓練されインド陸軍将校の指揮下にあった。バングラ人は1日7ルピー与えられ、破壊活動のためバングラに侵入するものには2000タカを与えられた」。

15日 ▶バングラデシュ投資公社設立——政府は民間投資を推進するための投資公社 (Investment Corporation of Bangladesh=ICB) の設立を決め、総裁に M. L. Rahman (前ジュート省次官)、理事長に A. Islam Khan (前 Agrani 銀行頭取) を任命した。

18日 ▶1976/77年度食糧生産目標——米および小麦で1315.7万トンの生産目標とする。

	生産目標 (万トン)	生産面積目 標 (万エ カー)	エーカー 当り収量 (トン)
Aus (在 来 種)	204.0	680	0.3
” (高収量品種)	96.0	120	0.8
Aman (ば ら 蒔)	176.0	440	0.4
” (在 来 種)	350.4	730	0.48
” (高収量品種)	198.0	220	0.9
Boro (在 来 種)	57.0	100	0.57
” (高収量品種)	207.0	180	1.2
小 麦 (在 来 種)	0.9	3	0.3
” (高収量品種)	26.4	33	0.75

▶中央銀行年報1975/76発表——中央銀行は1975/76年次報告書を発表、バングラ経済が全般的に好調であると評価している (資料参照)。

19日 ▶共産党 (ML) M. トーハ委員長、選挙延期を主

張——トーハ委員長は声明を発表、総選挙を2、3年延期するよう主張した。その理由として国境での侵略、国内での外国機関の反乱活動をあげ、こうした「宣戦布告なき戦争」下での選挙は自殺行為に等しいとのべている。選挙に代るものとして、政府が愛国的人士を集めて民族統一戦線 (National Unity Front) を結成することを主張した。

20日 ▶化学工業公社、22工場払い下げ——22工場はすべてなめし皮工場で小規模のもの。

21日 ▶オランダ人 Peter Custer の陰謀事件に判決——戒厳令特別第2法廷はオランダ人 Peter Custer と JSD 13人の陰謀事件に対し、Custer と6人の JSD 首謀者に14年の刑、残り7人にも判決を下した。Custer たちは武力革命によって政府転覆を企てたとされている。Custer は1973年入国以来 JSD とその地下組織である Gana Bahini (人民軍) の指導者 Abu Taher (死刑執行) と協力、武装蜂起の準備をしていたとの理由で、1975年8月12日に逮捕されていた。

23日 ▶国家人口評議会、人口政策を認可——これは1980年までに人口増加率を2%に引下げること目標とした政策で、そのためには家族計画実施の出生可能夫婦 (Eligible Couple) を現在の4.7%から1978年に12% (220万組)、1980年には20% (360万組) にするというもの。

▶85工場払い下げ——政府は総資本額20億タカにのぼる85工場の払い下げを決定した。

29日 ▶USAID, 1700万ドル援助協定——このうち1400万ドルは借入金で小規模灌漑事業に利用、300万ドルは贈与で農業に関する調査のために利用される。

10月

1日 ▶バ民主連盟委員長コンドカル・ムスタク・アームド (前大統領)、記者会見——バ民主連盟 (BDL) の政治的立場を説明、選挙を予定通り実施して議会民主主義を回復する必要性を強調した。

3日 ▶バ労働党委員長、選挙延期要求——A. Matin 委員長は記者会見し、現在の状況下での選挙は国家安全を危機にさらすものとして反対、2年間延期するよう主張した。

6日 ▶印バ、貿易協定の3年延長に合意——9月28日に期限切れの貿易協定を3年延長させるもの。なお1974/75、1975/76の両国貿易実績はそれぞれ5700万ドル、7400万ドル。

7日 ▶国連第31回総会で、バ代表演説——カーン海軍総参謀長・国連代表が演説、小国の安全が隣国によって脅威にさらされているとして暗にインドを批判した。

▶ジュートに関する国際会議、ダッカで開催——ESC

AP・UNCTAD 共催の会議で、ジュート生産国（バングラ、インド、タイ、ビルマ、ネパール）代表が出席、ジュート輸出促進とその生産国利益擁護の方策を検討した（～10日）。

8日 ▶バ・バ、通信サービス拡張の協定——航空郵便、船便、航空貨物の取扱いおよび電信電話のサテライト利用等についての協定に調印。

10日 ▶バシャニ老、インド製品ボイコット運動を呼びかけ——ファラッカ問題、国境紛争などにおけるインドの侵略意図を紛砕するため、インド製品ボイコット運動を展開するよう訴えた。

13日 ▶反政府ゲリラ18人投降——多くは JSD に属する人々でインドのキャンプで訓練を受け、マイメンシン国境から侵入したという。政府発表によると最近こうした投降が目立っている。

14日 ▶51政党が政府に認可を求めている。51番目の政党は農労党 (Krishak Sramik Party)。

21日 ▶砂糖生産目標、11.5万トン——11月からの砂糖工場生産開始に伴い、1976/77の生産目標を11.5万トンに決めたもの。昨年実績は8万6789トン、国内需要は最低9万6000トン。砂糖の生産能力は16.9万トンである。砂糖キビの買上げ価格は工場渡しで1モールド10.50タカ、他の買上げセンター渡しで10タカ。

23日 ▶税制審査委員会設立——政府は税率および徴税制度全般にわたっての改善をはかるため税制審査委員会を設立、委員長に Nurul Islam (中央銀行総裁)、メンバー8人を任命した。

24日 ▶政党法改正——政党結成申請書に関する認可権を戒厳総司令官に与え、裁判所の介入権を排除するよう改正したもの。

25日 ▶全国5万8000カ村に防衛委員会設置——法と秩序の維持に村の人々を参加させるために作られたもので、残り7000カ村にも近く作られる。この村落防衛委員会 (Village Defence Committee) は各部落から1人の代表を出して15人のメンバーで構成される。

26日 ▶中国ジャーナリスト、訪バ——人民日報の駐バ特派員2人が訪バ、約1カ月に亘り各地を訪問する。

27日 ▶サウジアラビア、1億5000万ドル借款供与——この他3000万ポンドの短期資金供与（中央銀行への預金の形）および20万トンの尿素肥料供与（無償）も発表された。

31日 ▶ジアウル・ラーマン陸軍総参謀長の地方視察——ラーマン総参謀長は10月はじめより国内各地の視察にまわっている。この日はチッタゴン南の Cox's Bazar など4カ所を訪問し、地方の住民、地方政府官吏などと会見した。こうした集會を cross section of peoples and

officials と名付け、住民および地方官吏との相互理解に役立たせようという。

11月

2日 ▶西独と1億マルク援助協定に調印——5000万マルクは商品援助、5000万マルクはプロジェクト援助。

▶小規模工業への貸付増加——中央銀行は各商業銀行に対し、中小企業への資金貸付を拡大するよう指示した。

3日 ▶英ポンドとの交換レート再調整——1ポンド26.70タカから25.45タカに引上げたもの。

▶マクナマラ世銀総裁、訪バ（～6日）——マクナマラ世銀総裁夫妻はバ政府の招きで訪バ。空港での記者会見で「バングラは農業生産の拡大、既存工業の有効な活用、農村での雇用機会拡大、輸出促進、家族計画実施などをしなければならない」とのべた。総裁は世銀援助による農村総合開発プロジェクトを視察、大統領はじめ政府高官と会議、6日インドにむけ出発した。

4日 ▶ブット首相、PIA ボーイング707 1機をバングラに贈与すると発表。同機は11月6日ダッカに飛来した。

▶バングラの運輸次官、訪バ——独立戦争中カラチに陸揚げされたトルコ製客車28台の引取りとパキスタンから広軌貨車58台購入（約500万ドル）について話し合うため。11月7日には覚え書きに調印した。

5日 ▶国際資金投資会社設立——外国での銀行取引を行ない、あるいは外国で銀行に関する事業を行なうバングラ企業への資金供与のために、International Finance & Investment Co. Ltd が設立された。

▶シレットで反政府ゲリラ8人死亡——シレットの Indrapur でゲリラと BDR が衝突、ゲリラ8人が死亡、12人が逮捕された。

▶チッタゴン市内で爆発事件3件——反政府ゲリラがマーケット、スタジアムなどに手榴弾を投げ、1人死亡、12人負傷した。

▶マイメンシン国境地帯でのゲリラ活動、急増——国境地帯では連日のようにゲリラ活動が伝えられている。最近のゲリラの特徴は稲の刈入れ中の農民を襲ったり、刈取った稲を奪って逃亡する事件が増えていること、BDR の駐屯所に攻撃をしかけてくるケースが目立っていることなどで、ゲリラ側の攻勢が目立つ。

6日 ▶革命記念日で2500人に特赦——政府は11月7日の革命記念日特赦として受刑者2500人を釈放した。これまで1年間に政府が釈放した受刑者は5300人、政治犯は2650人に達する。

9日 ▶アラブ資本による銀行、チッタゴンに支店開設

—Bank of Credit and Commerce International (Overseas) でバングラには初めてのアラブ系銀行支店となる。同行は1972年設立、70%がアラブ資金、30%はBank of Americaの出資。

▶民間工業投資活性化——過去1年間に民間投資224件(総額7億5740万タカ)の認可を与えた。このうち103件は新規工業投資、残り121件は近代化および拡張のための投資。

10日 ▶反国家分子に厳罰——政府は戒厳令規則(22回修正)を公布、暴動、戦争をもたらし、あるいは陰謀をはかり、それらのために不法にバングラ国内に侵入したものに対しては死刑を含む厳罰に処することにした。

11日 ▶ガンジス河水位下る——ガンジス河水位は乾期を前にしてすでに異常に低下、この状況がつけば3月中旬にはファラッカ堰より下流のガンジス川はdry upすると心配されている。

▶反政府ゲリラ。送電線爆破——チッタゴン丘陵地帯のカプタイ発電所からチッタゴンへの送電線(132kv)が反政府ゲリラに爆破された。

▶英国、1700万ポンドの贈与——このうち1500万ポンドはプロジェクト援助(綿工業の新設および近代化、砂糖工業、ジュート工業など)、200万ポンドは運送、保険料などに使われる。これは英国のコンソーシアムでのプレシ額2840万ポンドの一部で、残りの800万ポンドは商品援助、180万ポンドは小麦2万トンの購入資金、160万ポンドは債務返済に使われる予定。

13日 ▶外貨準備高増える——11月5日現在の外貨準備高は44億8650万タカで、7月9日の36億3570万タカにくらべ大幅に増加している。

15日 ▶国連特別政治委員会でファラッカ問題討議——バングラ代表カーン海軍総参謀長が報告、「二国間の話合いに反対するものではないが、すでにこの25年間ファラッカ問題で26回の会合をもち、印パ河川合同委員会でも13回の会合をもって必要なデータの交換は終わっているにも拘らず、何ら解決を見出しえず、国連のような第3者の介入なしには前進しえない段階に来ている」とのべ政治委員会に対し、以下のような決議を採択するよう要請した。

(1) ファラッカ問題の早急な解決法を見出すよう当事国に呼びかける。

(2) 紛争の早期解決は将来の長期的解決にとって前提条件であることを当事国に認めるよう勧告する。

(3) ガンジス河水の伝統的利用を妨げるような一方的な方策はとらないよう勧告する。

(4) 国連、諸機関を通じ、公正かつ可能な解決のために関係当事国を援助するよう国連事務総長に要請する。

(5) 決議のフォローアップを行ない実施状況を次の国連総会で報告するよう総長に要請する。

(6) 次の国連32回総会の議題の中に「ファラッカ問題」を入れる。

(なおこの決議案は11月24日修正可決されている)。

16日 ▶村落議会選挙は1976年1月——政府は住民の生活と深い関係をもつ村落議会(Union Parishad)の選挙を1977年1月第2週に実施すると発表した。

17日 ▶バシャニ老、死去——NAP(B)の委員長バシャニ老は入院加療中心臓発作で死去した。96歳(1880年生)といわれる。政府はバシャニ老の死を国葬にすることにし、18日は喪に服するため休日とした。バシャニ老は英領インド時代から農民運動を指導、反英闘争に参加した。東パ時代はベンガル民族主義運動の指導者として西パ支配に強く抵抗、1971年はじめにはバングラデシュ独立を主張した。

▶法律家29人、選挙の3年延長を要請——ダッカの法律家29人は共同声明を発表、現在の状況下での選挙は国民生活を危機に瀕させるものとして反対、3年間の延長をするよう要請した。

21日 ▶サエム大統領、総選挙の無期延期を発表——大統領はラジオ、TV放送を通じ1977年2月末に総選挙を予定通り実施することはフィジブルではないとのべ、選挙の無期延期を発表した。サエム大統領の放送内容要旨は以下の通り。

「過去1年間、政府は生活を安定させ、物価を引下げ、経済発展を促進させた。そしてこれらが成功しつつあるとの判断の下に、選挙によって選ばれた人民の代表に権力を移譲する方向に前進することを決め、総選挙に必要な準備を始めた。選挙区画定、選挙人名簿作成に次いで政党法を制定して政党の結成と政治活動への道を開いた。政府は政治家たちが国の統一を強め、意見の相違をこえて国家のためにつくすことを期待した。しかし残念ながら多くの場合、個人的利益、党利党略が国家の利益に優先した。すでに50以上の政党が政府の認可を求め、21政党が認可されている。政党間の対立は激しく、学生組織にも反映して紛争のものとなっている。国内の法と秩序も最近悪化の傾向を示し、国境を越えてのゲリラ分子の侵入も激化している。死活問題たるファラッカ問題の解決も早急になさねばならない。こうした状況下で、国民の平和と安定を脅かし、経済発展に悪影響を与え、国家統一を妨げるような方策をとることは賢明ではない。現在の状況下での選挙についてさまざまな人々が反対し、延期を求めているし、国民も早期選挙を望んではいない。こうした状況を検討した結果、予定通り総選挙をする

ことはフィージブルではないとの結論を出すに至った。但し Union Parishad の選挙は1977年1月第2週に行かない、次いで Thana 及び Zilla Parishad の選挙も行う。こうした下からの選挙を通して国民が地方行政・経済開発活動に参加することにより、将来適切な時に総選挙を行う基礎作りになると信じている。

24日 ▶バジャニ追悼集会——バジャニ追悼全国委員会(12政党と40機関代表により構成)の主催によりバジャニ追悼会がダッカで開催された。

25日 ▶中国から貿易代表団訪バ(～29日)——中国から初めての貿易代表団が訪バした。団長は Hsi Yen-Shen 対外貿易部第4局局長。一行3人はバ政府代表と両国の貿易拡大について話し合い、貿易協定の内容、交易品目について原則的に合意した(27日)。また貿易協定の正式調印は1977年1月、北京で行うことも合意された。

28日 ▶民族抵抗連帯委員会設立——バジャニ追悼全国委員会は民族抵抗連帯委員会(National Resistance and Solidarity Committee)と改名して、今後運動をつづけることに決定した。委員会は11人からなる小委員会を設置、今後の運動方針を決めることになった。委員会の責任者は Ataur Rahman Khan (BJL)、スポークスマンは Serajul Hossain Khan (JAGMU)。

29日 ▶戒厳令総司令官にジアウル・ラーマン陸軍総参謀長任命——サエム大統領は国家の利益のため、戒厳令総司令官の権限をジアウル・ラーマン陸軍総参謀長に移譲すると発表した。

▶ファラッカ問題をめぐる印バ閣僚会議を12月6日からダッカで開くことが発表された。

30日 ▶政党指導者11人逮捕——政府は反国家活動および汚職容職で政党指導者11人を逮捕した。政党別では BAL (アワミ連盟) 指導者6人、BDL (民主連盟) 指導者4人、NAP (M) 指導者1人で、BDL の中には前大統領のコンドカル・ムスタク・アーメド BDL 委員長も含まれる。

BDL: K. M. Ahmed, Shar Moazzam Husain, K. M. Obaidur Rahman, Moinul Hossain (Ittefaq 紙編集長)。

BAL: A. Malek Ukil (前国会議長), Sajeda Chowdhury (書記長代理), A. M. Talukdar, R. Bhuiya, S. Yusuf. M. H. Paltu

NAP (M): Matia Chowdhury

12月

1日 ▶ジアウル・ラーマン戒厳令総司令官、全国放送——ジアウル・ラーマン陸軍総参謀長は戒厳令総司令官に就任して初の全国放送を行ない、政治、経済、外交に

関する情勢を全国民に説明、協力を求めると共に、今後の政府の方針を明らかにした。その中でジアは、①自力更生による国家建設、②農業開発の重要性、とくに農業の多角化、協同組合組織の強化、刈分小作人の法的権利の確立、農業金融の促進など、③工業生産向上のため労使関係の改善、労働者の権利を守り、その生活向上、福祉向上、労働者の経営参加、資本参加促進に努める、④民間投資の促進、⑤ファラッカ問題の解決、などに力を入れることを明らかにした。

4日 ▶バ政府、インドに国境問題での話し合いを呼びかけ。

6日 ▶ファラッカ問題で印バ閣僚会議、ダッカで開催——国連特別政治委員会の決議に基づき、印バ両国はファラッカ問題についての閣僚会議をダッカで始めた。インド代表はジャグジバン・ラム農業灌漑相を団長とし、パルタサラティ外務省政策立案委員長、J. S. メータ外務次官ら12人。バ代表は M. H. カーン海軍総参謀長・治水・灌漑相を団長とし、アッバース大統領治水担当特別顧問、タラバク外務次官ら12人。

▶民間部門への銀行貸出増加——1975/76年度は8.4億タカであったが、1976年7～9月の3カ月だけで約3億タカに達した。

7日 ▶選挙人名簿、発表——有権者総数は3836万3858人で、男2003万4717人、女1832万9141人。

8日 ▶ファラッカ会談、中断——6日から6回に亘って閣僚会談がもたれたが結論が出ず、中断された。ダッカで再び会談する予定。ラム・インド代表は記者団に、「会談は中断されたが、できるだけ早い時期にダッカで再開する予定だ。われわれは共通の解決を見出すために話し合ったが、非常に前進した」とのべた。一行は9日帰国した。一方バングラ代表のカーン海軍少将は「印バ間の意見の相違は善隣友好関係維持の原則により最少限にすることができよう。次の会談では何らかの突破口を見出すことができるかもしれない」とのべている。

9日 ▶村落議会 (Union Parishad) 選挙日程——政府は村落議会選挙を1月13日から31日までに行なうと発表した。選挙では議長1人、議員9人を選出する。村落議会構成メンバーは選出された10人のほか、2人の任命婦人よりなる。婦人議員の任命は Sub-Divisional Officer (SDO) が行う。

▶民族抵抗連帯委員会 (NRSC) は村落議会選挙を3月に延期するよう主張した。

10日 ▶バングラデシュ輸出展開く——コックス・バザールでバングラデシュ輸出展 (B. Export Fair 1976) が開かれた(～16日)。

11日 ▶外貨準備高増加——1976年11月30日のそれは44

億4500万タカで、7月9日の36億3570万タカを22%上回った。

13日 ▶**バングラ農民の調査**——IRDP は16県 200カ村の農民2万人とのインタビューを行なった結果を発表した。それによると調査農家のうち食糧の自給ができる農家は全体の16%しかなく、このうち6.4%の農家しか食糧を市場に売る余剰をもっていない。農家の35%が1年を通して食糧を購入している。土地のない農業労働者の割合は20~40%（村によって割合が異なる）になっている。村の労働力人口のほとんどが農業に吸収され、農家の5%は職業として乞食をしている。

15日 ▶**中国から水利専門家チーム、訪バ**——団長は Li Yi-Wei 氏（江蘇省水力発電・貯水プロジェクト局長）で、一行は8人。バングラ滞在中にとくに小規模灌漑プロジェクトについて調査し、20日帰国した。

16日 ▶**戦勝記念日**——陸・海・空三軍および国境警備隊、警察、村落防衛隊などが記念パレードを行った。政府はこの日を記念して1962人に特赦を与え、釈放した。

17日 ▶**国家経済評議会執行委、66億9700万タカのプロ**ジェクト認可——最大のプロジェクトは郡保健所 (Thana Health Complex) 建設で、1982年までに33億8000万タカをかけて THC を356設置、各ユニオンに1つの Health Sub-Center をつくり、人口4000人に1人の Family Welfare Worker (FWW) を任命することになっている。

19日 ▶**印バ閣僚会議、12月27日再開と発表。**

23日 ▶**ソ連ニコライ・フィリユービン外務次官、訪バ**——バ政府の招きでフィリユービン外務次官は4日間の公式訪問のためダッカに到着した。

▶**バ・ソ友好協会長、訪ソ**——Sufia Kamal 女史（バ・ソ友好協会長）は1カ月の予定で訪ソした。

▶**Bell-212ヘリコプター、バ空軍基地に到着。**

24日 ▶**イラン・UAE、100万トンの石油供与を約束**——両国は1977年に100万トンの石油を供与することを約束した。このうちイランは40万トンの light oil, UAE は60万トンの Murban oil で短期借款による。バングラの原油需要は120万トンで、残り20万トンはサウジと交渉中。

▶**チッタゴン大学で学生衝突、1人死亡**——政治的対立によりチッタゴン大学で学生同士が衝突、学生1人が刺殺され、1人が重傷。大学は無期休校となった。

25日 ▶**印バ閣僚会談、延期。**1月14日からダッカで開かれることになった。インドのラム代表が病気のためと説明されている。

▶**バ・ソ会談**——フィリユービン外務次官とタバラク外務次官は第2回目の会談を行った。

▶**バ・スリランカ、貿易協定に合意**——初めての貿易協定で、調印は1月にスリランカ貿易相の訪バのとき調印される予定。

26日 ▶**ソ連外務次官、帰国**——フィリユービン氏は帰国に当って、「会談には満足している。われわれはお互いの見解をより深く理解することができた」とのべた。

27日 ▶**評議員会メンバーに S. ラーマン任命**——政府は評議会メンバー (Member of Council) に Saifur Rahman を任命、商務を担当させると発表した。Rahman 氏は Chartered Accountant の資格をもっている。氏の任命で評議会メンバーは14人となる。

29日 ▶**コンドカル・ムスタク・アーメド前大統領、汚職に関する2つの容疑で取調べ中。**

▶**バ綿工業公社傘下の3工場長、解任**——いずれも汚職・不正行為・非能率のために解任されたもの。

30日 ▶**バ石油公社の新設は1月1日より**——政府は石油輸入、精製、販売を取扱うため、1月1日よりバングラデシュ石油公社 (B. Petroleum Corporation=BPC) を設置することにした。これまでこれら業務を担当して来た Petro-Bangla は、石油・天然ガスの採掘に専念する。

▶**アジア、1月2日より訪中**——中国政府の招きにより、ジアウル・ラーマン戒厳令総司令官は1月2日より3日間、中国を公式訪問することがダッカ・北京で同時に発表された。訪問中に貿易協定および経済協力協定に調印されるものとみられている。

▶**印バ国境会談は1月第2週と発表。**

31日 ▶**1977年1~6月の輸入政策発表**——総輸入額は51.2億タカで、1976年7~12月の38.6億タカを12.6億タカ上回っている。このうち24億タカは自国の外貨収入でまかない、23.9億タカは外国借款・贈与、残り3.3億タカはバーター取引および Earner's Scheme による輸入でまかなう。輸入の自由化方針は不変。

▶**カナダよりボーイング707購入**——バングラ航空は3機目のボーイング707をカナダから購入した。

参 考 資 料

1. 閣僚名簿
2. 主要政党・役員名簿
3. 1976/77年度予算
4. 1976/77年度開発計画
5. バングラデシュ経済事情1975/76
6. 中央銀行年次報告1975/76
7. 民間投資政策1976~78

1. 閣僚名簿 (1976. 12. 27現在)

A. M. Sayem: 大統領, 国防省, 外務省, 法務・議会問題省
 Ziaur Rahman: 戒厳令総司令官・陸軍総参謀長, 大蔵省, 内務省
 Hossain Khan: 戒厳令副司令官・海軍総参謀長, 運輸省, 洪水対策・水資源・電力省
 A. Gaffar Mahmood: 戒厳令副司令官・空軍総参謀長, 食糧省, 石油省, 航空・観光省
 Abul Fazal: 文部省
 Kazi Anwarul Haque: ジュート省, 土地行政省, 地方政府・農村開発・協同組合省
 M. Abdur Rashid: 公共事業・都市開発省
 Mirza Nurul Huda: 計画省
 Md. Ibrahim: 人口統制・家族計画省
 Benita Roy (Mrs): 救援・復興省
 A. K. M. Hafizuddin: 工業省
 Azizul Huq: 農業省
 Md. M. Haque: 保健・労働・社会福祉省
 Akbar Kabir: 情報・放送省
 Saifur Rahman: 商務省

2. 主要政党・役員名簿

1. Bangladesh Awami League (アワミ連盟)
 委員長(代): Mohiuddin Ahmed
 書記長(代): Sajeda Chowdhury (現在拘禁中)
 (注) 旧アワミ連盟の主流派, 11月30日の政党指導者11人逮捕のとき, 同党から6人が逮捕されている。
2. Bangladesh Convention Muslim League (回教徒連盟大会派)
 委員長: M. A. Matin
 (注) パキスタン時代の MLC が主体。
3. Bangladesh Democratic League (民主連盟)
 委員長: Kondokar Mustaq Ahmed. (前大統領, 現在

拘禁中)

(注) 旧アワミ連盟の反主流派が中心となって作った政党で, 地方組織を固め, 最も有望視されていた政党。11月30日の政党指導者11人逮捕のときには, 委員長はじめ4人が逮捕されている。

4. Bangladesh Gana Mukti Party (人民解放党)
 委員長: Abdul Hamid
 書記長: K. Abdul Hai
5. Bangladesh Jatiya Dal (国民党)
 委員長: Amena Begum (女性)
6. Bangladesh Jatiya League (国民連盟)
 委員長: Ataur Rahman Khan
7. Bangladesh Labour Party (労働党)
 委員長: M. Abdul Matin
 書記長: Shamsul Alam Khan
8. Bangladesh Liberal Party (自由党)
 委員長: A. K. M. Shamsul Huda
9. Bangladesh Muslim League (回教徒連盟)
 委員長: Khan Abdus Sabur
 書記長: Shah Azizur Rahman
 副委員長: Fakhruddin Ahmed, G. Prodhan. Shahid Ali, A. N. Yousuf, M. Ishaque
 (注) パキスタン時代の第1党で旧 PML 党指導者を中心として組織。全国的に支持基盤もっているが, バングラデシュ独立に反対したことから, 支持者が独立前に比べ激減。
10. Bangladesh Peoples League (人民連盟)
 委員長: Dr. Alim Al-Razee
11. Bangladesh Samyabadi Dal (ML) (バ共産党 ML)
 委員長: Muhammad Toaha
 (注) ムジブル・ラーマン時代非公然・地下活動を続けて来たナクサライトの中心的人物。1975. 8. 15以降公然活動に入り, 政党法により, 政党としての認可を求め, 認められている。ナクサライトの他の指導者 Alauddin Ahmed も同党に加入したため, 非公然活動をつづけている勢力は非常に少なくなった。
12. Bangladesh Scheduled Caste Federation (指定カ

ースト連合)

委員長: Rasharaj Mandal

13. Communist Party of Bangladesh (バ共産党)

委員長: Moni Singh

書記長: Md. Forhad

(注) 共産党モニ・ミン派と呼ばれ、ソ連共産党とつながる。ムジブル・ラーマン時代はアワミ連盟に全面協力した。インド共産党ダンゲ派と同じ路線を行く。

14. Gana Azadi League (人民自由連盟)

委員長: Abdur Rashid Tarkabagish

15. Islamic Democratic League (イスラム民主連盟)

委員長: M. Siddique Ahmed

書記長: Shafiqur Rahman

(注) パキスタン時代の宗教政党ニザム党、ジャマート党など7政党が合同して結成したもの。

16. Jatiya Gana Mukti Union (全国人民解放同盟)

委員長: Md. Danesh Hasan Ali Mollah

書記長: Sirajul Hossain Khan

17. Jatiya Janata Party (全国人民党)

委員長: M. A. G. Osmany (元将軍)

(注) 旧アワミ連盟反主流派及び独立運動参加者中心の党。Osmany 将軍は独立闘争においてゲリラ軍指揮者。

18. Jatiya Samajtantrik Dal (全国社会党)

委員長: Abdul Awal

(注) ムジブル・ラーマン時代の急進派で、1975年11月7日の政変では重要な役割を果たしたといわれるが、現政権指導者ジアウル・ラーマン少将と対立。その指導者の1人は死刑執行され、他の指導者も拘禁されている。

19. Krishak Sramik Party (農民労働者党)

委員長: A. S. M. Sulaiman

20. National Awami Party (Bhashani) (民族人民党バシャニ派)

書記長: Mashiur Rahman

(注) 同党指導者バシャニ氏が11月17日死去したため、党勢力が弱体化するものと見られる。委員長も未定。主として農民組織・学生組織の支持もっていた。

21. National Awami Party (Muzaffar) (民族人民党ムザファール派)

委員長: Muzaffar Ahmed

書記長: Pankai Bhattacharya

(注) NAP が外交政策をめぐる分裂したときに分かれた派で、イギリス時代のインド共産党の指導者 Muzaffar に率いられている。ラーマン時代は CPB モニ・シン派と共に協力した。ソ連と近い関係をもっている。

22. Sramik Krishak Samajbadi Dal (労働者・農民無産党)

委員長: Siddiqur Rahman Khan

23. United Peoples Party (統一人民党)

委員長(代): Akbar Hossain

書記長: Kazi Zafar Ahmed

書 記: R. K. Menon

(注) 以上は *Bangladesh Times* の9月~12月に記事となった政党、及び指導者の名簿であり、その中にはまだ政府の認可を得ていないものも含まれる。認可をうけた党のいくつかも欠けているものと思われる。

3. 1976/77年度予算

ジアウル・ラーマン陸軍総参謀長・大蔵省担当顧問は6月22日、1976/77年度予算を全国にむけ発表した。要旨は次の通りである。

(1) 經常収支予算の歳入総額は96億6380万タカで、このほか1億6000万タカを税率改正その他の方策により歳入に加える。歳出総額は76億7870万タカ、經常収支余剰は21億4510万タカとなる。

(2) 資本収支予算の歳入総額は126億6110万タカ。このうち119億7240万タカ(94.6%)は外国援助資金で充当する。歳出総額は33億9850万タカ、資本収支余剰は92億6260万タカとなる。

(3) 經常収支・資本収支余剰額合計の114億0770万タカが1976/77年度開発計画資金として使用される。年度開発計画資金の中で外国援助の占める割合は非常に高く、80%に達する(前年度は73%)。

(4) 1976/77年度予算作成の原則はインフレ再燃を抑え、国際収支を改善し、赤字財政とならないように経済運営を行なう点におかれた。經常収支歳入は1975/76予算実績の9%増となり、このうち税収入は12%の増加となった。税収入額のGDPに占める割合は前年度7.2%から8%に増加する見込である。歳出は12%の増であるが、その理由は行政・国防支出の増加が大きい。

(5) 1976/77年度の税率改正点は次の通り。

(A) 地租

(1) 土地開発税: 都市の農業外の土地に対する地租は土地開発税に統一される(この措置に伴い歳入1億3480万タカ増)。

(2) 農地: 25ビガ以上の農地所有者への地租は1ビガ当り5タカに改定(2820万タカの増収)。

(3) 水利税: ガンジス・コバダク灌漑プロジェクト、北ベンガル深井戸灌漑、DND灌漑プロジェクトなどによる利益享受者に対し、粗増加利益の3%を水利税として課す(200万タカ増収)。

(B) 関税

(1) WESで輸入された原料に対する関税免除を廃止する(1000万タカ増収)。

(2) トラック・バスの輸入税を75%から45%に引下げ、ノックダウン(トラック)の場合は45%から30%に引下げる(200万タカ減収)。

(3) ジープ、ステーション・ワゴン、マイクロ・バ

スなどの輸入税は100%から60%に引下げ、それらのノックダウンの場合は60%から45%に引下げる(100万タカ減収)。

- (4) 船舶用ディーゼル・エンジンの輸入税は35%から25%に引下げる(400万タカ減収)。
- (5) 苛性ソーダの輸入税は75%から50%に引下げ、合成樹脂・PVC原料の輸入税は100%・120%から75%へ、150%から100%へそれぞれ引下げ、2バンド以上のラジオ部品輸入税も150%から100%へ引下げる(3700万タカ減収)。

(C) 消費税

- (1) なめし皮の消費税は10%から5%に引下げるが小工場でのなめし皮消費税免除も廃止する(40万タカ増収)。
- (2) 靴を含む革製品の消費税は卸売価格の10%を5%に引下げるが、小工場での製品への消費税免除も廃止する(50万タカ増収)。
- (3) 蓄電池の消費税を25%から20%に引下げる(150万タカ減収)。

(D) 販売税

- (1) 国産のG.I.ワイア、ボルト、ナット、針金、釘、roofing screw, washerなどの販売税は20%から10%に引下げる(350万タカ減収)。
- (2) 国産のガス・ストーブ、ガス・クッカー、料理用ガス・レンジとその部品の販売税免除(7.5万タカ減収)。
- (3) 国産及び輸入カミソリ刃は免税(90万タカ減収)。

(E) 所得税

- (1) 所得税課税収入最低限を年8400タカから9000タカに引上げる(50万タカ減収)。
- (2) 富農の農業所得も所得税法により課税する(4000万タカ増収)。
- (3) 非伝統的商品の輸出による収入に課された税金の払い戻し金の割合を2倍の30%とする(20万タカの減収)。
- (4) その他の措置(1050万タカ減収)。

以上の措置により、1億6000万タカの増収を見込む。

- (6) 1976/77年度予算表は次の通り。

(A) 経常収支予算 (単位 1000万タカ)

	1975/76 (予算)	1975/76 (補正予算)	1976/77 (予算)	(%)
歳入				
関税	240.00	260.25	313.00	32.4
消費税	155.00	178.00	200.00	20.7
法人・所得税	65.08	80.15	87.65	9.1

販売税	105.00	110.50	113.50	11.7
国有化部門収入	21.36	33.33	22.58	2.3
地租収入	5.50	11.56	6.54	0.7
印紙・登録手数料	17.50	31.48	28.53	3.0
郵便(純)	4.13	4.04	3.96	0.4
電信・電話(純)	3.75	5.98	10.88	1.1
利子受取	63.66	73.66	79.25	8.2
鉄道	43.86	50.75	58.12	6.0
その他	38.83	51.02	50.29	5.2
合計	755.41	882.64	966.38 +16.00*	100.0
歳出				
徴税	18.59	19.81	21.89	2.9
民政	134.61	150.91	168.71	22.0
国防	75.00	144.72	155.15	20.2
教育	89.65	92.99	102.01	13.3
保健	24.65	24.30	27.29	3.5
事業	21.63	24.52	27.85	3.6
利子支払	38.89	43.83	52.62	6.9
その他支出	122.37	131.87	114.25	14.8
鉄道	43.80	50.75	58.10	7.6
予備費	30.00	—	40.00	5.2
合計	599.19	683.70	767.87 198.51 +16.00*	100.0
歳入余剰	156.22	198.94	198.51 +16.00*	
合計	755.41	882.64	966.38 +16.00*	

* 税制改正による増収分。

(出所) Govt. of Bangladesh, Budget Estimate, 1976/77.
Govt. of Bangladesh, Annual Budget: Budget Summary Statements, 1976/77.

(B) 資本収支予算 (単位 1000万タカ)

	1975/76 補正予算	1976/77 予算	%
歳入			
外国贈与・借款	1,042.33	1,197.24	94.6
贈与	179.61	313.33	24.8
(内食糧)	(103.85)	(177.14)	(9.3)
借款	862.72	883.91	69.8
(内食糧)	(309.48)	(335.50)	(26.5)
国内資金調達	60.50	68.87	5.4
借入金(純)	24.40	11.48	0.9
その他負債	14.16	15.20	1.2
公共部門取引(純)	—	2.82	0.2
流動負債(純)	3.21	10.74	0.8
その他供託金(純)	18.73	28.63	2.3
合計	1,102.83	1,266.11	100.0
歳出			
外国借款返済	9.08	9.59	2.8
長期負債(純)	0.74	5.87	1.7
公共部門取引(食糧)	518.48	281.65	82.9

公共部門取引(その他)	0.34	—	—
投資	21.85	38.95	11.5
国有化企業補償金	1.20	3.79	1.1
合計	551.69	339.85	100.0
歳入	551.14	926.26*	
合計	1,102.83	1,266.11	

* 資本収支余剰92.626億タカと経常収支余剰21.451億タカの合計、114.077億タカが1976/77年度開発資金となる。

(出所) Govt. of Bangladesh, *Annual Budget: Budget Summary Statements, 1976/77.*

4. 1976/77年度開発計画

(1) 1976/77年度開発計画総投資額はネットで110億タカと見込んでいる。これは前年度比30%増であり、GDPの11%に当る。同投資のグロス額は122.2億タカであるが、過去の経験から10%の不足を見込んで110億タカとした。このほか Food for Work Programme (FWP) のために4億タカの支出を見込んでいる。この計画では小表25万トンを支出する予定。

(2) 開発計画資金は外国援助に大きく依存している。1976/77の外国援助純受取額は食糧援助を除くと74.5億タカと予想されている。これに食糧予算の剰余分17.1億タカを加えた金額(91億6000万タカ)が外国援助額として計上され、総必要資金114億タカの80%を占める。

(3) 1976/77年度開発計画の部門別資金配分は次表の通り。

1976/77年度開発計画・部門別資金配分

(単位 1000万タカ)

	1975/76 予算	1975/76 補正予算	1976/77 予算	%
農業	115.00	130.18	163.48	13.4
農村開発	48.00	37.96	49.00	4.0
治水・水資源開発	136.00	134.06	150.02	12.3
工業	136.00	116.62	246.00	20.1
電力・天然資源・ 科学研究	151.00	151.15	188.70	15.4
運輸・通信	159.50	179.63	206.46	16.9
建築・事業開発	66.00	69.00	73.41	6.0
教育・訓練	45.00	45.00	55.54	4.5
保健・衛生	33.00	33.00	37.75	3.1
人口抑制・家族計画	25.00	19.59	29.40	2.4
社会福祉・雇用	7.00	5.31	8.24	0.7
サイクロン復興	28.50	28.00	7.00	0.6
チッタゴン丘陵地 域及びラジシャヒ 開発	—	0.50	7.00	0.6
合計	950.00	950.00	1,222.00	100.0

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

Annual Budget: Budget Summary Statements, 1976/77.

(4) 最も重視される部門は農業関係で、とくに食糧生産は目標を1310万トンとする。肥料の供給は52.5万トン(前年度42.5万トン)、高収量品種の種子供給も増加させる。ジュート生産目標は550万バール(前年度430万バール)に上げる。灌漑面積の拡大のため揚水ポンプ4万台、浅井戸4000本、深井戸1850本を掘る。

(5) 工業部門投資は24.6億タカで前年度実績の2倍になっている。投資の優先権は①1978年6月までに完成するプロジェクト、②外国援助資金利用を促進するプロジェクトに与えられる。アシュガンジ尿素肥料工場は最優先し、1976/77年度には10.2億タカ(うち4.1億タカは外貨)を配分する。このほかバングラデシュ機械工場の近代化、総合電気機械製造、チッタゴン・ドライ・ドックなどの進行中プロジェクトに優先権を与える。

(6) 電力部門は1975/76年度中に95MWの発電能力の増加(ゴラサール第2火力発電所、ベラマラ・ガスタービン発電所の完成による)、送電線150マイルの完成を見た。1976/77にはカーナフリ第3発電所・クルナ火力発電所(60MW)を完成させ、送電線241マイルを完成させる予定。1975/76年中に22郡の中心地が電化され、1976/77年中には100郡の中心地が電化されよう。

5. バングラデシュ経済事情1975/76

1976/77年度予算発表に当り、大蔵省はバングラデシュ経済事情1975/76を発表した。その要旨は以下の通り。

(1) 1975/76のバングラ経済は非常に改善された。1973年からの物価急騰は抑えられ、農工業生産も回復した。計画委推計に依れば、GDPの成長率は11.4%に達し、前年度の2%を大幅に上回った。

(2) 経常収支: 1975/76の経常収支歳入は88.3億タカで前年度59.6億タカを48%も上回っており、当初予算75.7億タカを17%越えている。これは輸入増加に伴う関税収入の好調、農工業生産の増大、徴税行政の改善のためである。歳出は68.4億タカで経常収支余剰は19.9億タカに達した。これは1974/75の3倍である。

(3) 年次開発計画: 1975/76の開発支出は95億タカで前年度の80%増となった。中でも運輸通信部門への投資が最も大きく20.7%、次いで電力・資源開発15.9%、治水・灌漑14.1%、農業13.7%、工業12.3%となっている。前年度に比して支出増の大きい部門は人口抑制・家族計画で2.5倍、次いで農業と電力・資源開発の2.1倍が目立つ。財源としては外国からの借款が62.9億タカ(約4億3400万ドル)で74%を占め、国債発行等による赤字財政資金が約10億ルピーを占める。

(4) 金融: 1974/75はきびしい金融引締政策を取った。

ため、マネーサプライは1975年8月まで減少した。しかし9月以降は生産活動を活発化するため金融が緩和され、1975/76のマネーサプライは8.5%増加している。その原因は公共部門への資金貸付、政府借入れの増加、民間部門への貸付増加が主なものである。

(5) 外国貿易：1975/76の輸入額は183億5370万タカ（約12億6600万ドル）で前年度比9.8%の減となった。輸出収入は55.4億タカ（約3億8200万ドル）で前年度比6.3%の増加を示したものの1969/70年の実績には21.5%及ばない。貿易収支の赤字幅は1975/76で128億1370万タカ（約8億8370万ドル）に達した。

(6) 主要貿易品目：輸出の主要品目はジュート及びジュート製品で全体の81.2%を占める。他に皮革7.7%、茶4.8%、魚3.1%となっている。輸入の最大品目は米・麦などの食糧で全体の28%を占め、次いで石油など鉱物燃料13%、機械類12%、食用油10%、完成品9.5%となっている。

(7) 物価：物価は非常に安定した。農産物の卸売物価指数（ダッカ市、1969/70=100）は1975年6月の400から1976年3月には284へと大幅に下落している。またダッカ市公務員の生計費指数（1969/70=100）は1975年6月の409.5から1976年3月には358.3に下った。

(8) 農業生産：1975/76の米の生産は史上最高の1307万トンに達すると推計されている。中でも Aman 米の生産が好調で704.5万トンに達した（前年度は600万トン）。Aus 米は323万トン、Boro 米は280万トンを目指している。小麦生産も21.8万トンを目指しており、実現すれば前年度11.5万トンを倍増することになる。肥料の供給は36.7万トン（前年度28.2万トン）、揚水ポンプ3万6637台、深井戸1558本、浅井戸1218本が投入された。

(9) 食糧需給：1975/76の食糧需要量は1273.4万トンと推計されている。このうち1148.8万トンは自国生産で充当する。1975.7~1976.3までに米31.2万トン、小麦94万トンを輸入した。1976年3月末の備蓄食糧は米53.2万トン、小麦38万トン、砂糖6.9万トン、塩3万トン、食用油3万トンとなっている。

(10) 工業生産：公共・民間部門共に工業生産も改善された。主要産業であるジュート工業は前年比7.3%の増産が見込まれている。しかし綿工業生産は原料綿輸入のおくれで減少している。綿糸生産は6886万ポンド（1975.7~1976.3）で前年同期の7553万ポンドより8.8%の減、綿布も5618万ヤードで前年同期6334万ヤードに比して11.3%減産となった。民間部門投資は政府の奨励策もあって大幅に改善されている。1975年8月からの8カ月間に為された投資は、5億2480万タカで、それ以前の25カ

月間の投資は2億5430万タカでしかない。

6. 中央銀行年次報告（1975/76）

中央銀行は8月31日、1975/76年度の報告書を発表した。要旨は次の通り。

(1) 1975/76の経済状況は非常に満足すべきものであった。GDPは11.4%の伸びを示した。しかしこれは主として農業生産の増加率16%に負うもので、他の部門の生産増加率は modest であった。

(2) 1975年5月の平価切下げの影響は1976年に入ってから徐々に出て来た。ジュート・同製品輸出は、そのため前年比51.5%、16.1%それぞれ増加した。輸入は総額で前年度以下になったが、食糧輸入減のため他の工業原材料・部品等の輸入が増加、工業生産の改善に役立っている。

(3) これらの結果物価は安定し、インフレは抑えられた。しかし農作物価格が非常に低下したことにより、農民の収入減をもたらし、その食糧生産意欲を減退させる危険がある。政府が食糧の買上げ価格を市場価格より高く決めたことは、農民に対する救援となる。

(4) 1975/76の銀行貸出金額は19,9507億タカの増加で前年度増加分の3倍に達した。主な資金需要は輸入代金支払いに関する貸付増である。

(5) 資金貸付政策では民間部門へのクレジット供与に力を入れた。その結果民間部門への銀行貸付金は1975/76で8,459億タカに達したが、これは前年度の3倍以上となった。

(6) 銀行貸付金は70%が公共部門に為されている。公共部門からの返済は一般におくれ勝ちで、それが銀行の流動性を悪くし民間部門貸付を制限する要因ともなっている。公共部門は独立当時から負債をかかえ、その救済を必要とした。政府は公共部門の debt-equity 率を改善するためその資金を増やす方策をとっている。

(7) 銀行貸付が農業分野に優先的に為されるよう中央銀行は商業銀行に指示し、商業銀行もその方向に努力をしている。これは始ったばかりで、来年度には商業銀行による農業金融は飛躍的に拡大しよう。1975/76の農業貸付金は、前年度の2.5倍であった。これまでの銀行の農業貸付金は大土地農民中心に与えられ小農は資金を得られず、従って農業近代化ができなかった。今後は小農に対しても資金貸付ができるよう、手続きなどの方法を検討している。

(8) 銀行貸付のもうひとつの優先分野は小規模貿易業者、経営者である。中央銀行は6つの商業銀行（国営）に対し1975年7~12月中に各1000万タカの資金を中小企業に貸付けるよう指示した。このうち3銀行は目標を越

えている。

(9) 経済発展の地域的偏向をなくすため、これまでのような、銀行貸付が特定の商工業都市に集中して為されるようなことのないよう注意した。

(10) 銀行が預金を動員することに努力せず、安易に中央銀行からの借入金に頼ることがもたらすインフレ効果をなくすため、1975年11月、一定の限度を越えて中央銀行から借入れをした場合、その借入金全体に対する利率を高くすることに決め、さらに一般預金動員のため、1976年4月からすべての預金金利を1%上げることにした。また銀行の支店ネット・ワーク拡大にも努力、1975/76に新たに159支店が開設され、全支店数は1779行になった。今や全国すべての Thana (413) が1つ以上の銀行支店をもっている。また預金動員のもう1つの方法、つまり預金者サービスの向上にも務め、銀行員の養成・訓練のために Institute of Bank Management を設置した。

(11) 外国資金として IMF から4100万 SDR のスタンダード・バイ・クレジットを引出した。このほか石油基金からの4047万 SDR 引出しを加えると、1976年6月末までの IMF からの借入資金残高は2億2063万 SDR になる。このほかの外国援助は1975/76で62億9000万タカ(約4億4000万ドル)に達する。現在のところ debt-service ratio は10%に達してはいないが、今のような外国援助依存をつづけるとこの率は耐えがたい程の高さになるだろう。これをさけるために輸出の増加、輸入削減があるがその見通しは決して明るくない。また国内資金調達に努力と共に、援助条件の緩和に努力しなければならない。

(12) 1975/76の中央銀行の金融政策は生産能力の最大限利用のために金融緩和をすることを中心とした。そのいくつかの方策は次の通りである。①11品目の取引に適用された前貸金の50% margin requirement は廃止する。但し60日以内返済の条件はつづける、②塩取引への前貸金禁止を解く、③生産目的の場合不動産を担保にしての信用供与を認める、④生産目的の場合に限り、定期預金証書に対する貸付金の50% margin requirement を廃止する。⑤社債・株券に対する前貸金は禁止する。⑥米の供出をスムーズにするため政府の認可をうけた協同組合に対し、米の取引に対する前貸金禁止を1975年12月30日から1976年3月31日まで解除する。但し返済は60日。⑦商業銀行が家屋建設のための前貸金をする場合の制限を緩和し、10万タカを限度として、不動産を担保に資金の貸付を認める。

(13) 農業への資金供与を増加させるため、中央銀行は農業金融資金としての貸出金利を通常の銀行レートより2%引下げて供与している。農業金融を取扱う機関とし

ては農業銀行と協同組合銀行があり、商業銀行も若干関与している。農業金融の目標と実績は次の通り。

(1000万タカ)

	1974/75		1975/76	
	目標	実績	目標	実績
農業銀行	16.72	12.08	22.00	16.45
協同組合銀行	13.00	8.67	15.50	9.44
商業銀行	16.00	8.81	12.06	20.61
計	45.72	29.56	49.56	46.50

7. 民間投資政策 (1976~78)

工業省は第1次計画(1973~1978)の残り2カ年についての民間投資政策を発表した。要旨以下の通り。

(1) 新投資政策の目的は、生産能力を最大限に利用し、生産増加のインセンティブを与え、雇用機会を増加し、工業発展に資することにある。それと共に国内各地での平等な経済発展をもたらすべく、低開発地域における工業化に努める。

(2) 第1次計画の民間投資目標は12.16億タカであった。1973年7月~1975年6月までの民間投資は133企業に2.09億タカであった。1975年7月~1976年6月までのそれは300企業に8.95億タカが為され、民間投資が急増した。これは政府の民間投資奨励策により企業家の政府への信頼が回復したことによる。

(3) 新政府の民間投資奨励策の主要なものは次の通り。①投資上限を3000万タカから1億タカに上げ、②国有化は15年間しない。事情の変化により国有化するときには補償金を払う、③免税、④低開発地域の工業発展に資するため、同地域の一定産業に対しては電力供給を割引料金で供給する、⑤民間の貯蓄を増加させ、それを投資にまわすために株式市場の再開を認めたこと、⑥未使用の遊休資金を生産的投資に使うため、それら資金所有者は1976年6月末までに政府に申告するよう訴えたこと(政府はこの資金の源泉については調査しない)、⑦すでに接収した企業の株主に対しては補償金を支払う。

(4) 民間投資が認められない分野は、①軍用品、②原子力エネルギー、③ジュート工業(ジュート袋、カーペット裏)、④綿工業(家内工業及び特種繊維を除く)、⑤紙、新聞用紙、⑥砂糖、⑦鉄鋼、⑧造船、重工業、⑨重電機工業、⑩鉱業・石油・ガス、⑪セメント、⑫石油化学、⑬重化学・基礎薬品、⑭航空業、⑮船舶運行(5000 DWT以上の船・タンカー)、⑯電話器・電話線、無電設備(ラジオ受信機除く)、⑰発電・送電、⑱森林開発。

(5) 投資目標は19.1億タカで、12主要産業グループの136 Sub-Sector に投資が認められる。その内訳は次の通

り。

(億タカ)

	国内資金	外貨	計	(%)
新規投資	6.648	9.264	15.912	(83)
近代化	1.202	1.986	3.188	(17)
計	7.850	11.250	19.100	(100)

(6) 部門別投資内訳 (億タカ)

機械工業	5.453	サービス産業	0.974
食品加工業	3.554	紙・厚紙工業	0.839
化学・薬品工業	1.853	ガラス・陶器	0.619
特種繊維・織布	1.850	森林加工業	0.127

船舶・コースター 1.800 その他工業 0.728

皮革・ゴム工業 1.131 分類不能工業 0.172

(7) 北ベンガル地方・チッタゴン丘陵地方などの低開発地帯の工業化促進に特に力を入れる。そのため必要な外貨割当及び工業銀行・小規模・家内工業公社等の借款供与においてこれらの地域を優先的に取扱う。

(8) 民間部門の国有化をすることは考えていない。すでに国有化したものについては若干の払い下げを検討中である。現在政府の各公社の下に728企業があるが、このうち103企業は所有者に返却され、193企業が払い下げられる。

主 要 統 計

第1表 国内総生産とその構成	第10表 外貨保有高と IMF 等借入金
第2表 主要農作物生産高	第11表 外国援助内訳
第3表 食糧供給量	第12表 外国援助の利子・元本返済状況
第4表 主要工業生産量の推移	第13表 国別・機関別援助額
第5表 輸出入の推移	第14表 マネーサプライ
第6表 主要輸出品目	第15表 主要消費財小売価格
第7表 主要輸入品目	第16表 生計費指数 (ダッカ市)
第8表 主要貿易相手国	第17表 卸売物価指数 (ダッカ市)
第9表 国際収支	第18表 賃金水準 (ダッカ市)

第1表 国内総生産とその構成¹⁾

(単位 100万タカ)

	1972/73		1973/74		1974/75		1975/76		対前年度比 (%)
	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	総生産高	構成比	
農 業	27,220	59.7	30,307	61.1	29,700	58.7	33,801	59.6	13.8
製 造 業	3,298	7.2	3,784	7.6	3,735	7.4	3,933	6.9	5.3
大 規 模	2,092	4.6	2,429	4.9	2,380	4.7	2,499	4.4	5.0
小 規 模	1,202	2.6	1,355	2.7	1,355	2.7	1,434	2.5	5.8
建 設	1,723	3.8	744	1.5	1,756	3.5	2,037	3.6	16.0
電 力・ガ ス	147	0.3	259	0.5	265	0.5	315	0.6	18.9
運 輸	2,399	5.3	2,615	5.3	2,615	5.2	2,973	5.2	13.7
貿 易	3,513	7.7	3,924	7.9	3,924	7.7	4,462	7.8	13.7
家 賃 サ ー ビ ス	2,360	5.2	2,426	4.9	2,494	4.9	2,592	4.6	3.9
行 政	1,395	3.1	1,945	3.9	2,462	4.9	2,757	4.9	10.5
銀 行・保 険	328	0.7	338	0.7	350	0.7	370	0.7	6.0
サ ー ビ ス	3,232	7.0	3,264	6.6	3,297	6.5	3,429	6.1	4.0
国 内 総 生 産	45,616	100.0	49,607	100.0	50,599	100.0	56,669	100.0	12.0
1人当り所得(タカ) ²⁾	616		651		644		670		4.0

(注) 1) 1972/73 固定価格による。数字は計画委員会の推計によるもので、統計局国民所得部の推計と異なる。2) 国内総生産を人口推計で除したもの。

(出所) Planning Commission, Govt. of Bangladesh.

第2表 主要農作物生産高

	単 位	1971/72	1972/73	1973/74	1974/75	1975/76
米	(100万トン)	9.78	9.93	11.72	11.11	13.08
小 麦	(1000トン)	113	90	109	115	218 ¹⁾
ジ ュ ー ト	(100万ベール)	4.19	6.51	6.00	3.90	4.30
砂 糖 キ ビ	(100万トン)	5.70	5.32	6.34	6.64	5.87
ポ テ ト	(1000トン)	741	747	719	867	918 ¹⁾
種 子 油	(1000トン)	150	163	150	168	N. A.
豆 類	(1000トン)	269	222	208	223	N. A.
タ バ コ	(1000トン)	34.2	39.5	40.9	39.7	N. A.
果 実・野 菜	(10万トン)	N. A.	43.0	N. A.	N. A.	N. A.
綿 花	(1000ベール)	9.7	7.8	6.3	N. A.	N. A.
茶	(100万ポンド)	26.1	53.2	60.0	70.9	66.2

(注) 1) 目標数字。 (出所) M. of Finance, Govt. of Bangladesh: *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

第3表 食糧供給量

年度	人口 ¹⁾ (100万人)	食糧消費量 ²⁾ (100万トン)			食糧輸入量 (100万トン)			備蓄食糧から 取らずし (100万トン)	食糧供給 総量 (100万トン)	1人当り 食糧 (ポンド)
		米	小麦	計	米	小麦	計			
1969/70	70.8	10.63	0.09	10.72	0.50	1.04	1.55	—	12.27	388.2
1970/71	72.3	9.86	0.10	9.96	0.38	0.88	1.26	—	11.22	347.4
1971/72	72.4	8.80	0.10	8.90	0.67	1.02	1.69	0.14	10.73	331.8
1972/73	74.0	8.94	0.08	9.02	0.37	2.37	2.74	0.06	11.82	357.7
1973/74	76.2	10.53	0.08	10.61	0.08	1.56	1.64	0.08	12.33	362.5
1974/75	78.6	10.00	0.11	10.11	0.26	2.00	2.26	-0.47	11.90	339.1
1975/76 ³⁾	81.0	11.77	1.03	12.80	0.40	1.05	1.45	—	14.25	394.1

(注) 1) IBRD 推計による。2) 総国内生産高から種子・飼料・損失分10%を減らしたもの。3) 暫定数字。

(出所) IBRD: *Bangladesh Current Economic Performance and Short-term Prospects*, Mar. 1976.

B. Bureau of Statistics: *Economic Indicators of Bangladesh*, July, 1976.

第4表 主要工業生産量の推移

	単位	1969/70	1973/74	1974/75	1975/76 ¹⁾	1974/75の 稼働率 (%)
ジュート製品	(1000トン)	587	500	444	472	62
綿布	(100万ヤード)	59.9	79.6	84.5	74.4	70
綿糸	(100万ポンド)	105.7	91.4	91.3	88.1	82
紙	(1000トン)	42	24	57.7	37.2	52
新聞用紙	(")	35	27			73
砂糖	(")	93	88	98.5	86.8	58
タバコ	(1000万本)	1,779	1,189	1,044	1,217.1	24
尿素肥料	(1000トン)	94	274	72.9 ²⁾	301.0	15 ²⁾
石油製品	(")	853	323	761.0	1,050.0	52
セメント	(")	53	51	89.9	138.4	37
鉄鋼	(")	153	198	207.8	168.6	30
マッテ	(100万グロス)	3.1	6.3	6.2	6.8	33
茶	(100万ポンド)	67	66	65.2	70.3	N.A.

(注) 1) 暫定数字。2) 1974/75の尿素肥料生産はゴラサール工場が事故で生産停止をしていたため低い。

(出所) B. Bureau of Statistics: *Economic Indicators of Bangladesh*, July 1976.

第5表 輸出入の推移¹⁾

(単位 1000万タカ)

	輸出	輸入	貿易収支
1969/70	705.34	946.50	- 241.16
1972/73	467.90	390.87	77.03
1973/74	514.95	1,263.56	- 748.51
1974/75	521.00	2,034.00	- 1,513.00
1975/76 ²⁾	554.00	1,835.37	- 1,281.37

(注) 1) 1969/70の数字はパキスタンとの貿易を含む。1969/70, 1973/74以降の数字は1ドル14.50タカの新交換レートで換算。

2) 暫定数字。

(出所) M. of Finance: *Bangladesh Economic Survey*, 1975/76.

第6表 主要輸出品目

(単位 1000万タカ)

	1969/70 ¹⁾	1973/74 ²⁾	1974/75 ²⁾	1975/76 ³⁾	1975/76の 構成比 (%)
ジュート	207.38	162.82	125.00	175.00	31.6
ジュート製品	252.28	274.80	309.00	275.00	49.6
茶	66.17	18.78	32.00	27.00	4.9
皮革・皮革製品	24.04	30.52	38.00	43.00	7.9
魚・魚加工品	4.20	14.43	7.83	17.19	3.1
紙・新聞用紙	29.78	5.24	4.72	2.11	0.4
綿・綿製品	0.50	1.84	0.17	0.25	—
その他	120.99	6.52	4.28	14.45	2.5
合計	705.34	514.95	521.00	554.00	100.0

(注) 1) パキスタンとの貿易を含む。2) 金額は1ドル14.5タカの新交換レートで換算してある。3) 暫定数字。

(出所) M. of Finance: *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*第7表 主要輸入品目¹⁾

(単位 100万ドル)

	1972/73		1973/74		1974/75		1975/76 ²⁾		1976/77 (計画目標)	
	量 (100万)	金額	量 (100万)	金額	量 (100万)	金額	量 (100万)	金額	量 (100万)	金額
消費財										
食糧(トン)	2.78	320.8	1.66	308.4	2.29	544.1	1.60	358.0	1.50	349.0
食用油(トン)	—	—	0.05	34.4	0.05	37.9	0.06	38.0	0.06	45.0
綿織物(ヤード)	—	—	59.00	18.5	—	9.1	—	14.0	—	10.0
中間財										
石油製品(トン)	0.13	5.7	0.51	48.6	0.45	56.6	0.44	47.0	0.37	53.0
原油(トン)	0.73	17.5	0.45	38.6	0.82	98.7	0.90	98.0	0.90	99.0
原綿(ベール)	0.32	41.8	0.26	34.5	0.20	66.2	0.25	61.0	0.25	68.0
綿糸(〃)	0.04	13.6	0.06	33.1	0.007	5.6	0.002	2.0	0.01	12.0
肥料(トン)	0.24	28.0	0.13	23.8	0.23	86.1	0.33	61.0	0.05	11.0
セメント(トン)	0.32	7.0	0.40	18.0	0.33	24.6	0.22	10.0	0.30	15.0
資本財	—	100.0	—	155.2	—	135.0	—	155.0	—	210.0
その他	—	192.6 ³⁾	—	204.5	—	338.5	—	442.0	—	455.0
合計		727.0		917.6		1,402.4		1,286.0		1,350.0

(注) 1) 船積み統計のみ。2) 暫定数字。3) 食用油・綿織物を含む。

(出所) IBRD: *Bangladesh Current Economic Performance and Short-term Prospects, 1976.*

第8表 主要貿易相手国¹⁾

(単位 100万タカ)

輸 出 国			輸 入 国		
国 名	1973/74	1974/75	国 名	1973/74	1974/75
ア メ リ カ	85.2	78.1	カ ナ ダ	112.0	123.0
イ ギ リ ス	33.4	29.8	ア メ リ カ	248.5	549.2
イ タ リ ー	15.1	13.7	西 独	134.5	115.3
ベルギー	18.4	12.6	イ ギ リ ス	58.9	52.3
ソ 連	23.4	38.8	スウェーデン	7.0	31.5
イ ラ ク	8.0	20.8	ソ 連	147.3	99.9
イ ラ ン	9.1	25.2	イ ラ ン	90.9	3.3
ス ー ダ ン	13.3	12.7	パキスタン	0.5	17.6
エジプト	17.5	20.1	イ ン ド	75.2	96.2
モザンビーク	29.8	30.1	シンガポール	14.9	43.6
日 本	18.8	8.4	日 本	86.6	142.2
輸 出 計 ²⁾	471.1	495.1	輸 入 計	1,155.8	1,712.0

(注) 1) 数字は1ポンド30タカのレートで換算したものの。2) 表5, 6の輸出総額と齊合しない。
 (出所) M. of Finance: *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

第9表 国際収支

(単位 1000万タカ)

	1972	1973	1974	1975
商品サービス	-341.4	-397.8	-600.9	-1,267.8
貿易	-298.1	-337.4	-519.3	-1,057.0
船舶運賃・保険	—	-67.4	-93.6	-203.0
その他サービス	-43.3	7.0	12.0	-7.8
移 転 収 支	509.4	212.4	216.3	495.0
民 間	32.6	17.4	21.1	35.2
政 府	476.8	195.0	195.2	459.8
資 本 収 支				
民 間	—	—	—	—
政 府	30.9	93.8	311.4	710.1
誤 差 脱 漏	-14.4	-10.1	-12.2	16.4
総 合 収 支	184.5	-101.7	-85.4	-46.3
資 金 移 転	-184.5	101.7	85.4	46.3
IMF・SDR	-156.7	103.2	90.0	—
その他機関	-27.8	-1.5	-4.6	—

(出所) Bangladesh Bank: *Economic Trends*, June, 1976.

第10表 外貨保有高と IMF その他外国銀行借入金

(単位 100万ドル)

	外貨保有高	外国銀行 借入金	I M F 借 入 金			
			総 額	Regular Facility	Compensatory Financing	Oil Facility
1974. 第 I・四半期 ¹⁾	96.7	—	75.4	—	75.4	—
第 II “	60.0	—	111.1	35.7	75.4	—
第 III “	40.1	—	124.2	35.2	74.2	14.8
第 IV “	103.0	26.1	162.3	36.3	76.5	49.5
1975. 第 I “	207.0	22.9	179.2	37.0	78.0	64.2
第 II “	250.3	20.7	179.3	38.3	77.3	63.7
7 月	241.4	20.7	172.6	36.9	74.4	61.3
9 月	171.3	20.7	168.9	36.1	72.8	60.0
12 月	138.4	—	200.0	36.3	73.2	90.5
1976. 1 月	168.2	—	247.5	84.1	73.1	90.3
2 月	159.0	—	247.4	84.1	73.0	90.3

(注) 1) 四半期数字は月末残高の平均。

(出所) IBRD: *Bangladesh Current Economic Performance and Short-term Prospects, 1976.*

第11表 外国援助内訳 (1971. 12. 17~1976. 4. 30)

(単位 100万ドル)

	コミットメント	ディスパースメント	1976. 4. 30 現在の 未使用額
食糧援助			
贈与	752.594	705.719	46.875
借入	540.292	473.367	66.925
プロジェクト援助			
贈与	367.325	164.212	203.113
借入	1,046.424	314.082	732.342
商品援助			
贈与	743.608	646.323	95.277
借入	758.741	558.264	200.477
現金贈与	13.872	13.872	—
総計	4,220.848	2,875.839	1,345.009
贈与	1,875.391	1,530.126	345.265
借入	2,345.957	1,345.713	999.744

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

第12表 外国援助の利子・元本返済状況

(単位 100万ドル)

	利子・手数料支払	のべ払い返済	元本返済	合計
1973/74	8.500	1.118	7.882	17.500
1974/75	13.060	7.398	15.415	35.873
1975/76	22.515	3.049	21.534	47.098
合計	44.075	11.565	44.831	100.471

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

第13表 国別・機関別援助額 (1971. 12. 17~1975. 6. 30, コミットメント・ベース) (単位 100万ドル)

国名	援助金額	%	国名	援助金額	%		
アメリカ	贈与 214.380 借款 364.700	579.080	16.7	西独	贈与 20.950 借款 123.372	144.322	4.2
インド	贈与 172.813 借款 130.950			スウェーデン	贈与 69.565 借款 50.000		
ソ連	贈与 30.000 借款 199.936	229.936	6.7	オーストラリア	贈与 35.930 借款 51.075	87.005	2.5
カナダ	贈与 200.411 借款 16.000			216.411	6.3		
イギリス	贈与 122.527 借款 60.364	182.891	5.3			アジア開発銀行	贈与 — 借款 114.550
日本	贈与 29.833 借款 116.909			146.742	4.3	援助合計	贈与 1,483.193 借款 1,966.655

(出所) IBRD: *Bangladesh Current Economic Performance and Short-term Prospects, 1976.*

第14表 マネーサプライ (単位 1000万タカ)

	流通貨幣量	当座預金	マネーサプライ
1971年12月	206.60	180.90	387.50
1972年6月	175.60	310.10	485.70
12月	289.77	389.68	679.45
1973年6月	286.43	409.60	696.03
12月	320.79	487.15	807.94
1974年6月	331.14	485.64	816.78
12月	402.76	535.00	957.67
1975年6月 ¹⁾	292.12	521.41	813.53
12月	378.17	554.35	932.52
1976年3月	352.53	577.28	929.81
5月	339.35	553.12	892.47

(注) 1) 1975年4月6日, 100タカ紙幣の流通停止に伴い, 流通貨幣量が減少した。

(出所) *Economic Indicators of Bangladesh, Sept. 1975, June 1976.*

Bangladesh Economic Survey, 1975/76.

第15表 主要消費財小売価格 (ダッカ市)

(単位 タカ)

	単位	1972年 1-6月	1973年 1-6月	1974年6月	1974年12月	1975年6月	1975年12月	1976年6月
米 (中級)	1 シーア	1.50	2.42	4.15	6.77	6.10	3.45	3.32
豆	"	1.97	2.92	5.17	5.60	5.27	7.45	4.50
牛 肉	"	3.40	6.79	9.30	13.36	11.54	12.00	12.00
卵	4 個	0.78	1.28	1.89	2.25	2.55	2.29	2.45
マスタード油	1 シーア	7.62	12.39	20.87	37.42	30.37	23.96	16.00
ココナッツ油	"	19.89	13.63	40.25	38.72	33.34	19.69	20.06
ケロシン	22オンス	1.07	1.36	1.93	1.70	1.72	1.67	1.84
タバコ	10 本	1.85	2.49	2.47	3.22	3.78	3.34	3.50
マッチ	1 箱	0.10	0.10	0.25	0.25	0.25	0.25	0.20
ポテト	1 シーア	0.66	1.18	2.01	3.87	3.50	3.19	1.68
玉ネギ	"	0.73	0.82	2.20	4.41	2.46	5.71	1.50
塩	"	0.43	0.42	0.93	9.98	1.64	1.65	1.25
牛 乳	"	1.10	1.82	2.59	4.28	3.81	4.58	4.01

(出所) *Economic Indicators of Bangladesh, July 1976.*

第16表 ダッカ市生計費指数 (中産階級)

(1969/70=100)

	総合指数	食 糧	燃料光熱	住宅・家 具・敷物	衣類・靴	そ の 他
1972年 6月	142.40	143.83	130.80	115.79	149.28	154.33
12月	184.38	188.06	191.14	130.38	253.78	177.45
1973年 6月	210.26	209.48	218.32	144.92	311.19	207.42
12月	244.29	256.80	223.42	155.34	350.06	226.56
1974年 6月	303.71	326.67	294.42	180.30	392.61	283.43
12月	430.28	528.59	370.07	199.42	418.29	338.53
1975年 3月	427.69	486.10	361.12	346.58	413.83	354.87
6月	409.66	440.92	395.35	342.75	422.98	368.90
9月	398.42	419.35	351.67	312.07	385.20	352.38
12月	376.12	379.91	351.30	403.26	386.05	304.04
1976年 3月	358.30	340.59	377.88	417.70	372.80	357.85
5月	366.80	352.60	368.40	442.70	362.00	361.00

(出所) *Bangladesh Bank Bulletin, Oct. 1974.**Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*Bureau of Statistics: *Monthly Economic Situation of Bangladesh, June 1976.*

第17表 卸売物価指数 (ダッカ市)

(1969/70=100)

	農業生産物総合	食 糧	原 材 料	工業生産物総合
1972年 12月	169	168	172	267
1973年 12月	216	246	172	274
1974年 6月	278	348	175	352
12月	447	543	306	573
1975年 3月	434	540	277	498
6月	400	487	272	469
9月	405	410	389	387
12月	305	284	395	365
1976年 3月	284	257	389	317

(出所) *Bangladesh Economic Survey, 1975/76.*

第18表 賃金水準 (ダッカ市平均日給)

(単位 タカ)

	1973年 6月	1974年 6月	1975年 6月	1975年 12月	1976年 3月	1976年 6月	
農業労働者	熟 練	6.27	9.00	10.00	8.25	9.00	10.50
	未熟練	5.22	7.25	9.30	7.37	7.63	8.00
漁業 "	熟 練	6.50	9.00	11.33	9.37	10.38	10.75
	未熟練	5.50	7.12	10.45	8.00	8.25	8.12
工業 "	熟 練	9.49	10.58	13.00	13.23	14.54	14.46
	未熟練	6.74	7.93	9.75	11.50	10.61	10.93
建設 "	熟 練	11.79	19.06	20.00	20.33	25.00	24.33
	未熟練	6.32	10.58	12.00	12.00	10.00	12.00

(出所) *Economic Indicators of Bangladesh, July 1976.*